

令和6年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和6年3月6日(水)

4. 質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公
市民福祉部長	佐藤孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本一也	産業建設部長	湊智志
建設技監	佐藤透	企業局長	田村力

企画政策課長	高 桑 淳	若美支所長	小澤田 一志
北浦コミュニティセンター所長	濱 野 勇 幸	総務課長	平 塚 敦 子
危機管理課長	三 浦 幸 樹	財政課長	天 野 秀 一
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船 木 晶 子	生活環境課長	岩 谷 一 徳
子育て支援課長	濱 野 浩 孝	健康推進課長	佐 藤 一 明
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	男鹿まるごと売込課長	三 浦 大 成
文化スポーツ課長	伊勢谷 毅	農林水産課長	夏 井 大 助
建設課長	三 浦 昇	病院事務局長	原 田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目 黒 一 人	農委事務局長	(農林水産課長併任)
企業局管理課長	畠 山 隆 之	ガス上下水道課長	薄 田 修 一
ガス上下水道課技監	小 原 良 朋		

午前10時00分 開 議

○委員長（安田健次郎） 皆様、おはようございます。

これより、予算特別委員会を再開いたします。

令和6年度予算に係る質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

11番笹川圭光委員の発言を許します。11番笹川委員

○11番（笹川圭光委員） それでは、私から若干質問いたします。

まず最初に、結婚トータルサポート事業についてであります。さきがけ新聞に、昨年の婚姻数が50万組を割ったと載っていました。50万組を割ったのは90年ぶりで、ピークだった1972年の110万組の半分以下になったと、そういうふうに報道されております。これに伴い、子どもの生まれた数も過去最小の75万8,000人で、80万人を割っております。男鹿市でも、昨年は50人ちょっとしか子どもが生まれていないと聞いております。

この結婚支援事業は、少子化対策にとって必要かもしれないが、専門家の分析によると、結婚しない理由は、経済的な理由、安定した収入が得られないなど、なかなか希望を持って結婚に踏み込めないとのことであります。男鹿市の現状を見て、安定した若者の収入、特に学校を卒業してから東京へ行かなくても男鹿市で就職するような魅力的な職場の確保についてはどう考えているか。

また、結婚したくても所得が低いと結婚に踏み切れない若者がいると思う。税務課長、今の20代、30代の若者の所得のここ5年くらいの推移についてどう分析しているか、もし把握していたら教えてください。

昨年の予算は693万2,000円で、新年度は583万1,000円と100万円ほどの減額になっているが、予算が減額されているのに事業が拡充ということはどういうふうになっているのか。

昨年と違う、新規で婚活イベント参加費に1人当たり5,000円を助成することだが、お金を出せば参加するのではというのは安易な考えではないかと思いますが、毎年、婚活イベントを行っていると思うが、参加状況と、これまで結婚に至った例はあるのか。

それと、婚活ブラッシュアップ講座受講者数は、昨年何人ぐらい受けておったのか。そしてまた、講師としてどういう人が当たったのか。これに伴った経費はどれくらいか。

で、さっきも言いましたけれども、出会いイベントを何回開催して、参加者は何人くらいおったか。で、この経費は。

結婚トータルサポート事業はこれくらいで、次に、コミュニティ活動推進事業について前年度何件が補助対象になったか。また、その金額をお知らせください。

それと、地域コミュニティセンター整備推進事業で、集落支援員の配置2,491万5,000円の内訳をお知らせください。

それと、地域振興資金活用事業90万円の内訳も知らせてください。

それと、集会施設改修等補助事業500万円、前年度の補助対象施設は何件で、金額をお知らせください。

それと、テレビ回覧板事業の市民の利用度はどれくらい利用しているか。そして、この経費はどれくらいか。

最後に、マイクロバスの購入予定はないかお尋ねします。地域においても何か集会あったとき、よく市ではマイクロバスを用意しないのかという話も聞こえております。多分、市長、市政懇談会あたりに行けば何かしゃべってると思ってるけれども、このマイクロバス用意できないものかどうか。

以上、お願いします。

○委員長（安田健次郎） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

職場の確保という点で御質問ありましたので、そちらについてお答えさせていただきます。と思います。

まず、先ほどの点で、人口問題でやはり重要なのは雇用の場の確保であるという趣旨であったかと思えます。昨日、副市長からもお答えありましたけれども、本市における社会減、人口減の主な要因というのは、やはり働く場、それが乏しいことであるという認識でございます。そういった中で、我々としましても、企業、働く場を確保していかなければいけないということで、御指摘のとおり、やはりその確保が最重要であると。で、確保した上で安定した収入がなければ、ここで暮らしていく土台がなければ、やはり若い方も戻ってこれないし、定着もしないのではないかというふうな認識でございます。ですので、やはり安定した収入を得られるような職場、この確保という点で今動いておりますけれども、それはつまりと、言われるところの市民所得というような数字でございますけれども、その向上という点で、やはり企業誘致、企業立地というのが非常に重要だというふうな認識を持ってございます。

よく市町村間で比較される市民所得ですけれども、あれ何かと言いますと、この地域の中でどれだけ付加価値が生まれたかという、それを統計で取って、それで人口で割り返して、じゃあ1人当たり幾らかということで比較しているんですけれども、そうしますと、やはり地域の中での総生産、付加価値を生み出す雇用の場というのが重要になってまいります。で、よく言われておりますのは総生産と。付加価値のボリュームというのは、やはり就業者の人口に大きく関係していると。正の相関があるというような御指摘がございまして。ですので、所得を上げていくという点で付加価値が大事だと。そうすると就業者の人口を増やしていく必要があると。そうすれば市民一人一人の所得も上がっていくというような、そういった関係になってるのかなとい

うふうに捉えております。ですので、就業者の人口を上げていくためには、やはり働く場が男鹿市内になければいけないということで、今ここの船川港の動きがある中で、こういったところの関連も含めて企業をぜひ誘致したり、立地を促したりということを入力を力を入れてやっていきたいというところで動いております。

そうした中で、12月定例会では商工業振興促進条例の改正を行うなど、企業に対する訴求力、あるいは立地してからのスタートアップを手厚く補助して、定着に向けて取り組んでいくというような動きをやっておりまして、そうしたところも武器にしながら、積極的に今、トップセールスを行っているところでございます。今生まれつつある事例については御承知かと思っておりますので、ここで申し上げませんが、そうした中で、ようやく一つ二つと案件が今、実を結び始めているというような状況でございます。

新しく職場を確保するという点はもちろん大事なんですけども、あとは既存の企業、事業者、ここがいかにか持続的にこの地域の中で事業を続けていただけるかという点も重要でございますので、そうした点では、労働生産性の向上、設備投資とかそうしたところをしっかりと市としてもサポートしていきながら、持続的な経営につながるような取組が、またそれは両輪として必要ではないかなというふうに思っておりますので、企業の誘致で新しい雇用の場を確保すると、この点と、今ある事業者、ここをしっかりと必要なサポートをして、事業の承継ですとか設備投資による労働生産性の向上ですとか、それを今度賃金の向上にも振り向けていただいて、さらに人を呼び込んでいただけるような経営に築き上げていっていただくような取組を市としてもサポートしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） それでは、私のほうからマイクロバスの購入予定があるかどうかという点についてお答えいたします。

市が保有しておりますマイクロバスにつきましては、合併してから、通称議会バス、福祉バス、それからふるさと号、エンゼル号と4台保有しておりましたが、現在市が保有しているのは、議会バス1台のみでございます。

これに至る背景でございますけれども、第4次行政改革において市有バス運行の見直しという点を実施計画に盛り込みまして、市の保有しているバスの削減を図ってき

ました。まずこれにつきましては、当然市が直営で、運転手の数も足りなくなってきたということもありましたし、それから政策目的でない、要は白タク行為のバス運行が国のほうから厳しく指導されてきたというような経緯もございました。したがって、現在議会バスしか保有していないわけでありまして、現在、小学校でありますとか、それから保育園でありますとか、公民館行事でありますとか、そういった市の行政目的に沿った形でバスを運行しておりますので、現在1台ということで、こちらのほうも走行距離がもう20万キロ以上になって年数もかなりたっておりまして、修繕に要する経費も年々増えてきている状況ということもありますので、近い将来だと思いますが、廃止に向けて今検討しているところでございます。ですので、今後購入する予定は、現在のところはございません。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤静代） 20代、30代の所得についてどう把握しているのかという御質問でございました。税務課では、年代別の所得額、課税標準額については把握しておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、結婚トータルサポート事業、コミュニティ活動推進補助金、それから集落支援員の内訳、それから地域振興基金、それから集会所の改修補助、これにつきましてお答えをさせていただきます。

まず結婚トータルサポート事業でございますけれども、御質問のありました、まず婚活イベントの実施の状況でございます。

今年度は、出会いのイベントといたしまして、昨年10月に一度開催をしております。このときは、ベジリンクさんの御協力をいただきまして開催しております。参加者につきましては、合わせて13名でございます、このときの委託料が46万4,090円でございます。参加者の内容を見ますと、実は市内の方が非常に少なくというのが実際のところでございます、多くは市外から参加すると。で、なおかつ、やはり女性の参加者集めにちょっとこう苦慮したというのが実情でございました。で、こういったイベントで婚姻数に至った件数というお尋ねでございますけれども、こちらで把握している限りでは、婚姻数に至った、あるいはお付き合いまでいったと

いう事例は承知してございません。で、昔のイベントですと、その場でカップルが成立するといったものが見えたんですけども、今現在は、やはり個人情報といたしますか、そういった観点で、その場でのカップル成立といった時代ではなくなっていると。イベントが終わった後で、気に入った方がいれば連絡先を交換、主催者を通してお知らせ、相手方に連絡先をお知らせするというようなやり方が主流になっておりまして、そういった目に見える形でカップルが成立したかといったところは、ちょっと把握できないといった現在の流れになってございます。

それから、ブラッシュアップの講座でございまして、こちらは昨年12月に一度実施してございます。こちらは、なまはげショッピングモールで無印良品さんの店舗、それから向かいの美容室を会場に実施いたしましたけども、内容といたしましては、独身男性向けに服装のトータルコーディネートを行いまして、さらには清潔感あるヘアスタイルなどを身につけていただくといったセミナーを行ったところであります。こちらは男性の参加者3名でございまして、委託料は25万5,750円となっております。

来年度につきましては、まず出会いのイベント、先ほど申し上げましたように、参加者集めにちょっと実施しても苦慮する面がございます。そして、特に市内の参加者が非常に少ないというのが実態でございます。こうした背景には、やはり地元で開催することによって、知り合いがいるかもしれないといったことで参加を躊躇される方がいるというふうなことも十分考えられると思っております。で、参加した方の御意見を伺いますと、自分で課題と感じているところ、これがやはりコミュニケーション能力、これが不足しているといった意見が多い状況になってございます。そのため、出会いがあっても次のステップに進めないというようなアンケート結果もございまして、市といたしましては、まずは出会いのイベントを前面に出すよりも、より参加しやすい、まずはコミュニケーション能力を身につけてもらう、あるいは身だしなみを身につけてもらう、そういったことを全面に出すということで、ブラッシュアップ講座を来年度まず2回開きたいということで、こちらのほう2回の20万円で40万円ほどを計上させていただいております。そういったブラッシュアップ講座、男女共にやりまして、まず身だしなみを身につけてもらったり、コミュニケーションの講座をやって、最後に男女交流するようなそういった形でのイベントを今考えているとこ

ろでございます。

それから、来年度新規で行いますイベントの参加費の助成でございますけども、これは、あきた結婚支援センターのほうで紹介している県内の出会いのイベント、年間100近くございますので、結婚を希望されて積極的に活動したいという方につきましては、そういったところで支援をしていきたいというふうに思っております。活発に活動されてる結婚サポーターの方、やはり若い方の意識も変わって、幾ら案内をしてもなかなかその結婚に関しては全く反応を示さないという方もやっぱり多くなってきているという話を聞きますので、まずはやる気のあつて結婚を望まれる方、そういったところをしっかりと支援していければなというふうに思っております、出会いのイベントにつきましては、そういったブラッシュアップというような講座を通して出会いの機会をつくるという形に少し変えていきたいなということで、出会いのイベントといった全面的に出すイベントにつきましては、こちらのほうは廃止するといえますか、形を変えてブラッシュアップ講座をメインでやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、コミュニティ活動推進補助金でございますけども、こちらのほうは町内会等の自主的な活動を推進するということを目的に、対象経費の10分の10、上限10万円を補助しております。今年度、5年度につきましては、79の町内会に対しまして437万7,000円を交付決定してございます。こちらのほうは、前年度、令和4年度と比較しますと約100万円ほど増加となっておりますので、制度開始から3年が経過しまして、各町内会には浸透してきたというふうに思っておりますし、また、コロナが5類に以降して町内会の活動も少し上向いてきているのかなというふうに捉えてございます。来年度の予算につきましては、今年度の実績を踏まえまして、今年度の予算額よりも20パーセントほど減額してございますけども、こちらのほうは今年度の実績を踏まえての予算を計上させていただいておりますので、御理解をいただければと思います。

それから、集落支援員の経費でございますけども、こちらのほうは2,400万円ほどの内訳でございますけども、各地域、七つのコミュニティセンターでございます。こちらの集落支援員の人件費が主なものでございます。集落支援員の人件費が2,029万8,000円、その他主なものとしましては、この集落支援員の活動用のリー

ス車の借上料が294万円、これが主なものとなります。

それから、地域振興基金の内訳でございます。こちらは、各地域の振興会が行う地域づくりの事業に対しまして、対象経費10分の10で、上限10万円を補助するというものでございます。来年度の予算につきましては、船川から若美地区、9地区ありますので、1地区10万円の9地区ということで90万円を計上させていただいております。

次に、集会所の改修補助金でございますけれども、こちらは今年度、令和5年度から開始した事業でございまして、町内会が所有する集会施設の改修、増築工事に対して補助金を交付しております。今年度は、14の町内会に対しまして502万3,000円を補助してございます。来年度、令和6年度の予算につきましては、昨年の11月に各町内会にアンケート調査を実施いたしまして、来年度は10の町内会で改修工事を計画していると、総額約970万円ほどの改修工事を計画しているというアンケート結果から、来年度は、対象経費の2分の1の補助ということで500万円を計上させていただいております。

最後に、テレビ回覧板の市民の利用率、経費ということでございますけれども、今年度、テレビ回覧板、昨年の6月1日から運用を開始してございます。これは市の情報発信の多重化の一手段として導入をしたわけでございますけれども、こちらのほうは、迅速に、かつ20件まで情報発信できるもので、インターネットを使用できない方でもテレビを確認できますし、防災行政無線を聞き逃したとしても文字で情報を確認できるということで、非常に有益というふうに考えてございます。特にインターネットやスマホ利用が困難な方にとりましては、非常に有効であるというふうに考えてございます。で、昨年の6月からこれまで掲載した件数ですけれども、549件を掲載してございます。一月当たりの平均ということになりますと、単純計算になりますけれども61件というふうな数になります。このテレビ回覧板をどれだけ市民の方が見ているかということにつきましては、システム上ですね、ちょっと確認することはできないシステムとなっておりますけれども、参考までに、今年の1月に実施いたしました市の広報のアンケート調査で、テレビ回覧板を見たことがあるというふうに回答した方の割合が68パーセントとなっておりますので、利用は広がっているというふうに考えてございます。こちらのほう、経費は税込み、一月当たり7万7,000円でご

ざいまして、来年度につきましては、12か月分の92万4,000円を計上させていただきます。こちらにつきましては、これまでも市の広報で継続的に周知を
してまいりましたけども、引き続き周知に努めていきたいというふうに考えてござい
ますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。11番笹川委員

○11番（笹川圭光委員） 結婚トータルサポート事業の結婚新生活支援事業補助金、
前年度の対象者は何件で、何ぼくらい支出があったか。

それから、集落支援員の配置だけれども、集落支援の人方、十分にこの仕事の内容
把握してるもんだべがなと思ってるども、そこら辺どういうふうに連絡してるべが。

テレビ回覧板、68パーセントも見でらんだが。取ってあったっけが。よくおたく
方、費用対効果って言うがらよ、あまり要らないお金使わねで、マイクロバスでも
買ったほうがよっぽど市民方喜ぶんでねえがなって思うたってよ。

まず、それだな。

○委員長（安田健次郎） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） お答えをいたします。

まず、結婚新生活支援事業補助金でございますけども、こちらは経済的な理由で結
婚に踏み切れないといった方々、あるいは新婚世帯に対する経済的な支援というこ
とで、住居費であったり、引っ越し費用であったりといったところの支援ございま
す。こちらは、2月末現在、令和5年度は5件の実績がございまして、補助金の合計は1
16万4,000円となっております。こちらは、夫婦世帯、2人で500万円の
所得制限、500万円以下であれば対象になってくると。で、2人とも29歳以下で
あれば60万円、39歳以下であれば30万円の補助、これが補助の上限となってい
るものでございます。

それから、集落支援員の活動でございますけども、今現在、集落支援員、できるこ
とからこつこつと実績を積み上げていくというような考え方で進めてございま
す。まずは定期的な地域の巡回を行いまして、地域とのコミュニケーションをとって地域の
状況を把握していくというようなところで、まず一つは進めているところでございま
す。今までは出張所にて市民の皆様から情報を得るというような形でありましたけ

ども、集落支援員が定期巡回することによって、地域に出向いていくということで、例えば道路の不具合だったり、倒木であったり、そういった身近な情報が集落支援員を通して速やかに把握できるといった状況もありますので、今後とも定期的な巡回は行っていきたいと。そういった中で、巡回と併せて、町内会長ですとか、民生委員ですとか、そういった方にも訪問いたしまして、状況把握に努めているところでございます。併せて、集落点検、集落の現状と課題を把握するために集落点検を昨年から進めてまいりました。今現在、その結果を取りまとめているところでございます。で、新年度につきましては、その集落点検の結果を踏まえて、地域の課題を解決するためにどういったことをやっていこうといったところを、今、この後、新年度は検討した上で、地域との話し合いを進めていきたいなというふうに思っております。

やっぱり地域づくりの主役は地域の皆さんということになりますので、集落支援員がいろいろ提案しながら、どうやって地域の皆さんのやる気を起こしていくか、どうやってサポートしていくか、そういったところをやっていきたいと思っておりますけれども、そういった意味では、集落支援員の資質の向上というのにも必要になってきますので、研修のほうもいろいろ進めてございます。で、先月には、県のほうから地域づくりアドバイザーも派遣していただきまして、集落支援員のスキルアップ研修を実施してございます。3月もまた派遣いただいて研修をやるというふうな予定にしてございます。そういった日々の活動に加えまして、研修を通したスキルアップ、来年度は市町村アカデミーへの参加というのにも予定しておりますので、活動と併せて資質の向上にも取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

それから、テレビ回覧板、本当に必要かというようなお話ございましたけれども、テレビ回覧板は市の迅速な情報発信の方法の一つということでございますけれども、情報発信の方法といたしましては、防災行政無線、それから防災メール、市のホームページ、あとは公式LINE、テレビ回覧板といったところで、情報を得る手段を複数設けてございます。市民の皆様には、例えばこのいずれかの方法で情報を取得してもらいたい、そういう思いで、この情報発信の多重化ということでテレビ回覧板を導入してございますので、例えば防災行政無線が聞きづらいという声も聞かれますけれども、そういった場合には別の手段、その一つとしてテレビ回覧板を導入したということもありますので、私どもとしては必要な情報発信のツールというふうに考えてござ

いますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。11番笹川委員

○11番（笹川圭光委員） 婚活イベントに13名の参加だと言ってあったけども、男何人で女何人であったんだべが。

あと、この結婚に対する事業は何年前からやってるか分からない、忘れたけども、まあ人と人との結びつきだから、現在ではたやすくいかないとも思うたって、ただまさかあれだべな、これ、事業やればいいっていうだけで、そういう考えではないかと思うたって、高桑課長、あなたの時代に、そこにいるときに1組でも2組でもこの事業でまとめれば、金一封でも出すようにするで、本当にや。

それから、テレビ回覧板って、これ県内で男鹿市と、あとどこどこやってるもんだべが。それもし分かってたら教えて。

それと、しゃべってねがったけども、町内会、今年144町内会で、去年は145で何か一つ足りなくなってるけども、これ、町内一つ消滅したんだが、それとも合併したんだべが。これ教えて。

以上。

○委員長（安田健次郎） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） お答えいたします。

まず、出会いのイベント参加者、10月参加者13名でございますけども、内訳と男女別の参加者数は、男性が7名、女性が6名でございます。

私どもといたしましては、こうしたイベントに参加いただいた方には、次のイベントがあった際は必ずお声がけをさせていただいて、また参加を案内していると、継続して参加者には御案内をさせていただいているというところです。また参加する、しないかは、またちょっと別なってくるんですけども、いずれ御案内をさせていただいてると。こちらとしては継続的にその方に接触していくという考え方で取り組んでいるところでございます。

なお、あきた結婚支援センターのほうで登録している方、今年度1名成婚になったという報告を受けてございます。このイベントを通してっていうわけではございませんけども、そういった現状を御報告させていただきたいと思います。

それから、テレビ回覧板の県内の導入状況でございますけども、本市以外では湯沢

市で導入しておりますけれども、県内では湯沢市と本市のみでございます。

それから、町内会でございますけれども、令和5年3月で一つの町内会、具体的には北平沢町内会が解散をしてございます。こちらは、ちょっと世帯数はっきりあれなんですけれども、10世帯に満たない世帯でございまして、隣の南平沢町内会への統合もこちらのほうで御提案をいたしまして、南平沢町内会からは、その統合受入れにつきまして御了解を得たわけでございますけれども、実際、北平沢町内会の住民の方々から南平沢町内会に移った方は1世帯で、残りの7世帯は町内会に入らなくてもいいと、特に不便もないですし、何かあれば隣近所で協力できるのではということが入らなかったという状況になってございます。ということで1町内会減となったということでございます。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 11番笹川圭光委員の質疑を終結いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） おはようございます。

私からも、この当初予算の概要を基に幾つか質問したいと思います。

笹川委員と重複する部分もあるので、答弁要らない部分は省いて質問させていただきたいと思います。

まず、コンビニ交付導入事業についてであります。この件に関しては、令和4年6月に私からも一般質問をさせていただいて、その当時の答弁では、導入整備費、ランニングコスト、また、発行件数の減少、いとか窓口の開設による集約が図られると、そういった答弁から、まず導入は先送りして要検討するという答弁だったんですが、まず今回、新たな事業としてこの導入を進めるということで、何かその当時と情勢が変わって導入が必要になったのか。例えば、考えられないですけど、導入経費が下がっただったり、市民からのやっぱり要望が多いとか、いとか窓口があまり機能せず住民に不便をかけている、何かそういう具体的な要因があって今回これを進めるに至ったのか、その経緯をお知らせしていただけたらと思います。

それに関連して、2-05デジタル行政推進事業、こちらのほうでオンライン手続の拡充とキャッシュレス決済の導入の中に、住民票の写しのオンライン申請手続の導入、これが含まれていると思います。認識が違ってれば教えていただきたいのです

が、恐らくオンラインでのそういった住民票だっりの証明書発行も可能になるのではないかなというふうに思うのですが、そういった場合に、よりそうすればコンビニの導入、これは必要になるのかなと。経費がまず2,500万円もかかると。恐らくこれからランニングコストもかかってくる。そういった意味で、本当にその住民から必要とされる、いわゆるコスパに合うのかどうか、そこら辺の答弁をお願いします。

続きまして、スクールバスの導入、船越こども園のバスの導入事業についてなんですが、スクールバス、マイクロバスが3台、コンピューターバス1台とありますが、これに関しては当市でもSDGsやGX、脱炭素化、そういったものを進めると。そういった部分で環境配慮が今やっぱり行政的には導入するこういった自動車関係、配慮したバスだったり、いわゆるEVバス、そういったものをやはり導入していかなければ、環境配慮をしているとは言えないのではないかなというところで、こういった車種といいますか、バスの導入を検討されているのか。また、検討されていなかった場合に、そのEVバス、今、防災が盛り言われております。そういった場合に、非常用電源としての活用も非常に有効だということもありますので、そういった検討の内容をお知らせしていただけたらなと思います。

次に、笹川委員と重複しますが、地域コミュニティセンターの集落支援員について、これに関しては今様々集落点検を行っていて、結果を取りまとめるというところで、その結果を見てからでもいいのかなと思いますが、やはり費用対効果、2,500万円もの予算をかけて集落支援員を配置していると。しかし、市民からしてみると、窓口業務は廃止され、なのに集落、コミュニティセンターにいる人材は減っていないと。市民の認識からすると、経費のかかるものは排除して、どんどん統一化していく。なのに人件費はそのままかけている。そうすれば、あそこにいる人は何をしているんだというのが正直な意見ですので、そういった部分で本当に必要なのか。2,500万円、主に人件費ということだったんですが、本当に必要な人材なのか、そういったものを市民に理解していただくような活動をぜひ行ってほしいと思いますが、先ほどの答弁で、笹川委員のときもありましたので、もし付随して何かあるようでしたらお答えいただけたらなと思います。

次に、子育て環境日本一を目指すの中の新事業の一つとして、子育て世帯等住まいづくり応援事業ということで、今回新たな事業を、住宅取得に1件当たり100万円

の支給をするということで、これに関しても質問で取り上げさせていただいたこともありました。こういう事業措置をしていただければ応援になるのかなというのは、非常に応援していきたい事業ではありますが、質問しようとしていた結婚トータルサポート事業の結婚新生活支援事業補助金、こういった部分が、内容は先ほど聞いたので御答弁は要らないのですが、新生活応援のために給付をすると。しかし、それが本当に実行して意味があるのかどうか。実行件数が5件ですね、引越し費用等に5件まず事業が実行されているということだったんですが、何か様々な方面に、いろんなきめ細かいサービスと言えそうなんですが、何かちょっとインパクトに欠けるのかなと。これはお金の出し方というか、応援の仕方にもなると思いますが、都城市の例を挙げますと、1世帯当たり、これは目的が多少違いますので全く同じとは言えませんが、移住世帯に対して子どもがいれば1人当たり100万円の加算だったり、世帯人数によっては上乗せをしていくと。で、上限500万円まで支給すると。そういった事業を行っている市町村もあります。そういった意味でいきますと、やはりインパクトがある、そういった事業の知名度が、より上がりやすいのかなというところで、何かちょっと中途半端な感じもしないでもないのかなと。やはり子育て環境日本一というテーマを持って市としても示している分、新婚だったりそういった部分にお金を出すのもいいんですが、より子育て世帯、特に住居を構えるというのは、もうそこから引越しをするというのは、なかなか起こり得ないことだと思いますし、逆に新婚であれば、婚姻率が低い状況ではありますが、離婚率も相当高いご時世であります。そういった部分でも、そこにお金を出すぐらいであれば、より子育て世帯やそういった住居を構える部分での上乗せのほうが効果的ではないのかなと個人的には思いますが、そこら辺の見解を、そういった上乗せを検討されたのか、また、100万円という金額の根拠、そこについての説明をお願いします。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 答弁を求めます。岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） そうすれば、私のほうからは、コンビニ交付導入事業について答弁いたします。

まず、吉田委員のほうからありました令和4年6月の一般質問の際の答弁では、整備費やランニングコストが高額であること、あとは証明書の発行減少、また、いとか

の市民サービス窓口の設置で市民サービスの拡充を図るということで、まず見送るといふような答弁をいたしております。

その後につきましてですけれども、まず、市民からのコンビニ交付への要望につきましては、定期的に男鹿市でコンビニ交付やってないんですかというふうなことは、定期的に月数件、もしくは十数件ほどの問合せはいただいております。

また、いくつの市民サービス窓口の機能の点ですけれども、平日の夜7時までとか土日もやっているということで、こちらで見込んだ利用と内容で実施できている、いくつのほうは十分機能しているものと考えております。

今回6年度でコンビニ交付導入に向かうことになった理由ですけれども、まず理由の一番大きいものとしては、マイナンバーカードの男鹿市での普及、こちらが一番大きいものになると思います。皆さん御存じと思いますが、男鹿市のマイナンバーカードの普及については、まず申請率では93パーセントを超え、交付率のほうも87パーセントを超えており、県内で2位という状況となっております。まず令和4年6月当時から比べ、かなりのマイナンバーカード普及した点というのが一つあります。

次に、全国的なコンビニ交付の実施の状況ですけれども、全国でもやはり7割を超える自治体でコンビニ交付を行っていることと、秋田県内の状況では、さらに13市のうち12市が実施済み、あと、町村においてもやっていないのは3町1村のみということで、既に県内20市町村でコンビニ交付を実施しているという状況となっております。

またもう一点が、県内で実施している市の状況のほう、発行部数等を聞いたところ、こちらの発行証明内容と規模的に似ているにかほ市と北秋田市のほうに聞いたところですが、やっぱり月としても200件弱の利用件数、大きいほうの自治体では300件弱という発行件数で、コンビニの交付割合が10パーセントから15パーセント、こちらの交付割合があるということで、これらを鑑みまして費用対効果、導入費、ランニングコスト、共にやはり高いものではありませんが、実施すべきものということで今回6年度で向かうこととした内容となります。

もう一点、オンライン申請、こちらを行うとコンビニ交付は必要ないのではないかとということで、コンビニ交付の必要性についてですけれども、こちらのオンライン申請につきましては、現在行っている郵便請求の部分が、こちらLINEを用いたオンラ

インで申請が可能となるものです。こちらにつきましては、自宅にいながら必要な証明書を申請、決済でき、家のほうに郵送で届くこととなります。こちらは行かない窓口等、このニーズに対応する利便性の向上となります。

内容としましても、日数かかっても自宅で完結したい、このような方のニーズに対応する内容です。

やっぱりすぐに証明書が必要となり取得したい人などにつきましては、やはりコンビニ交付等、こちらのほうの利用で、すぐにコンビニに出向いて、自分であとマイナンバーカードを利用して証明書発行できるものとなりますので、ニーズとしては、やはりコンビニ交付、オンライン申請をやっても必要というふうな判断となっているものです。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、スクールバスの更新事業について、環境に配慮したバスの選定をしているかという件についてお答えいたします。

今回のスクールバスの更新については、令和7年4月の払戸小学校と北陽小学校の児童の通学に要するバスとしておりますが、マイクロバス3台のうち走る路線によりまして、4WDを1台、2WDを2台、コンピューターバスは4WDを購入する予定としております。この中で委員から御指摘がありましたような災害時における非常用バッテリーとしての検討はしていませんでしたが、電気自動車については課の中で検討しておりまして、ただ、寒冷地仕様のマイクロバスのEV車が販売されておりましたので、今回はマイクロバスについてはEV車は導入することができないと判断しております。

コンピューターバスについては、今後検討が必要な事項かなと考えておりますが、現在、スクールバス全部で10路線運行しております。そちらのバスの駐車をしているところが若美コミセンと男鹿南中学校、北陽小学校となっております。また、路線については、行きは1便なんですけれども、帰りは小・中学生が混乗している場合は、帰り3時頃から7時頃まで3往復するコンピューターバスもありますし、あと、日中の市外の校外学習にも使用することが考えられますので、充電の設備ですとか充電の時間等を考えながら、今回この部分を検討の課題としながら、今後の導入について検討

していきたいと考えております。

○委員長（安田健次郎） 濱野子育て支援課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、船越こども園バス導入事業について、それから、住まいづくり応援事業についてお答えいたします。

初めに、船越こども園のバス等導入事業についてであります。こちらは送迎ステーションと船越こども園の間を走る子どもの送迎用のバスでありますけども、送迎ステーションの利用が16名程度と想定しております。そのほかに園のほうからは、今、統合の関係で園の交流事業とかもやってますし、そのほかにも園外活動でも使いたいという要望がありましたので、そういったことから人数を検討しまして、三つの案を内部では検討しました。検討するに当たりまして、子ども用の小さいシートを搭載した車になりますので、車種がどうしても限られてしまうというところがありまして、マイクロバスタイプの日野自動車で、幼児が39名、大人が3名のマイクロバスタイプですけども、それだと大体1,000万円程度になると。それから、トヨタのハイエースコンピューター、こちらが園児24名乗りで大人が3名、これが大体650万円程度。そのほかに日産のキャラバンという特装の乗用車で、こちら園児が12人、大人が2人で、これですと2台必要になりますので、大体2台で930万円ぐらいになると。この三つの案で検討したところ、トヨタのハイエースコンピューターが園外活動にも利用しやすく、金額も一番安いということで、こちらのほう1台ということでまず選定しましたが、その後、このトヨタのハイエースコンピューターがちょうどモデルチェンジの時期に当たりまして、ちょっと納期が不透明になるということで、その後、日産キャラバンの同じような21人乗りのバス、そちらのほうを選定をいたしました。こちらの日産キャラバンの特装車というのはガソリンのみでありますので、ちょっと残念ながらEVがないという状況であります。もしかすれば海外製とかの車両もあるかもしれませんが、通常の維持管理とかそういったことを考えますと、ちょっと難しいのかなという状況であります。

次に、住まいづくり住宅応援事業についてであります。

まず初めに、事業の目的でありますけども、子育て世帯等の定住促進と経済的負担の軽減を図るため、新築の住宅取得の経費の一部を助成して子育てしやすい住まいづくりを応援するものであります。

内容でありますけれども、子育て世帯及び若者の夫婦世帯が行う新築住宅に対して補助金を交付するものであります。

対象は本市に住民登録があり、1年以上継続していること、それから夫婦のいずれも40歳未満の世帯または18歳以下の子を養育していることなどであります。

対象物件は、令和6年4月1日以降に契約した新築住宅であります。

補助額が100万円で、4月1日に要綱を制定しまして、周知期間2か月ぐらいを経まして、令和6年7月から申請の受付を行いたいという考えであります。件数は20件で、全て一般財源であります。

今回のこの趣旨、背景等でありますけれども、令和5年6月議会の一般質問でも吉田委員のほうからそういった御提案がありまして、それを受けまして我々のほうでも約半年かけて内部で検討してまいりました。

まず、市の人口減少の要因の一つとして、まず転出超過があるのではないかとこのころで、大体転入が400件に対して転出が600件程度です。令和4年度の転出者数が620人、うち秋田市が176人、約28パーセント、それから潟上市が100人、約16パーセントで、この秋田市、潟上市への転出が約半数を占めているという状況であります。

また、子どもの転出の状況ですけれども、親と子どもを含めての転出ですけれども、123人、大体約20パーセントであります。その要因というのが、将来的に子どもの進学等を考えて、小学校の入学前に世帯で転出するパターン、それから、子どもの秋田市への進学、それから就職などにより、兄弟等で一番下の子どもが中学校を卒業した段階で転出するパターンなどが推察されます。

子育て世帯が家を建てることを検討する場合、当然働くところ、それからどこに住むのか、利便性の向上とか、交通の利便性とか、あるいは小学校、中学校への近さ、あるいは高校や大学あるなし、あるいは土地の価格など様々な要因がありますけれども、今回私たちとしては、この子育て世帯の単なる経済的支援ではなく、少しでもこの秋田市、潟上市への流出を防ぎたいという思いで今回こういった補助金を予算計上したものであります。

100万円とした理由、なぜ100万円なのかというところでもありますけれども、内部でもいろいろ様々な検討をしてまいりました。この人口減少下において新築住宅を

増やすということは、新たな空き家を増やすことにつながらないかとか、この取得の補助金があっても秋田市に行く人は行ってしまわないかとか、補助金がなくても男鹿に住む人はそもそも住むんじゃないかとか、あるいは住宅補助ではなくて利子補給の形がよいのではないかとか、様々検討しました。で、補助金の額についても、100万円でもいいのかとか。我々当初200万円というところを実は考えておりました。これは近隣の状況で、大瀧村の場合は補助金100万円に商品券100万円、それから三種町は100万円、八峰町は上限200万円とか、こういった県内で実施している他の市町村の例を参考に、我々も当初200万円ということを考えておりました。そのほかに子育て支援ということで、リフォームとかその辺も考えてはいたんですけども、最終的には現状を見ますと、子育て世帯は婚姻時や子どもが生まれたときに住宅を取得するケースが多いということで、まず新築住宅にターゲットを絞りました。利子補給については、今、金利が低い状態ですし、国のほうの住宅取得特別控除があって、そちらで措置されているであろうということ。補助金の金額200万円では将来的に、財政的に負担が耐えられなくなるのではないかと。既に移住のほうの補助金がありますので、そちらのほうとの整合性をまず一番に考えて、今回100万円の住宅取得補助としたものであります。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、集落支援員の件、それから結婚新生活支援事業補助金につきましてお答えさせていただきます。

まず、集落支援員につきましては、委員から活動が市民に見えていないといった声があるということがございます。こちらにつきましては、そういった声があるということをしつかりと受け止めまして、地域の方々と集落支援員がしっかりとコミュニケーションを取ってですね、現場重視ということで、地域に根差した活動を今後取り組んでいけるようにしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

それから、新婚生活の補助金でございますけども、この金額がちょっとインパクトがないというようなお話でございました。今はこちらの補助金につきましては、国からの交付金が3分の2ほど入っております、国の制度がベースとなっているもので

ございます。さらにということになれば、上乘せということになりますけども、その辺につきましては他の例等も参考にしながら、この先、実際利用されている方の声も聞きながらですね、検討していきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

コンビニ交付については、そういった要望が多いと、それで必要だという判断で実施するという事で理解いたしました。

スクールバスに関しても、まあちょっと残念ですけど、寒冷地仕様がないと。そうすれば寒冷地仕様ってどういう仕組みなのかは、ちょっと僕のほうで把握もできておりませんが、その寒冷地仕様がやっぱり秋田県においては必須だというのであれば、売っているものがないとなればしょうがないのかなと思いますが、やはり環境配慮の部分で他市町村でも割とハイブリッドだとかそういった要件を設けた上で公共自動車というんですかね、市の所有するそういったバスの導入に、やっぱりそういう制限をかけて、あくまでも環境に配慮していなければ導入しないというふうな取り決めを行っている自治体もあるはずなので、そういった部分では今後そういう考えの下に、そういった導入を検討しなければ、いつまでたっても環境に配慮した地域づくりは進まないのではないかなと思いますので、ぜひ、売ってるものがないと言われればそうですかと言えないんですけど、そういった部分でしっかりと市としても環境配慮をうたっておりますので、ぜひやっていただけたらなと思います。

子育て環境日本一、補助金がなくても男鹿市に住む人は住む、出る人は出る、確かにそのとおりです。それをやった結果が、やっぱり今の減少につながっている中で、それをやっぱり増やすためにいろんな考えを巡らせてこういった事業を創出してアピールしていくんだと思います。ちょっと勘違いがあったところは、結婚トータルサポート事業の結婚新生活支援事業補助金、この金額が低いからインパクトがないというわけではなくて、それぞれの事業がやっぱりちょっと小さいのかなと。だから、一つ一つが当然いいサービス、そういった応援するための事業ではあると思うんですが、市の考えとして、やはりもうちょっとインパクトのある事業にお金を集中するとい

ますか、そういったインパクトを持った事業政策、まあ子育て環境日本一というのは非常にインパクトがある中で、そういった部分を掲げているのであれば、国の事業ということでその予算が入っているということであれば難しいかもしれませんが、こういった新しい事業のほうになるべく集約して、幅広く知ってもらうための事業政策をすべきではないかなというところの意見を言わせていただきました。

いろいろ検討した中で100万円というところなんです、気になったのは、要件で1年以上男鹿市に在住している方が対象、これはちょっとどうなのかなと。移住政策もある中で、非常に他市町村に住んでいて男鹿に住みたいけども、土地が高い、場所がない、そういった部分を考えている人って、かなり多数いらっしゃると思います。特に仕事が秋田市、で、潟上市に住んでいる、男鹿市にアパートがなかったり、男鹿市のアパート、意外と高いので、潟上市のアパートに入っているそういう若い世帯というのは非常に多くいらっしゃいます。そうした中で、地元が男鹿市だから男鹿市に帰りたいんだけど、土地も高いと。皆さん、船越にやはり集中してますので、脇本だったり船川地区の土地を見れば、そんなに高くはないと思いますが、やっぱり船越の土地を一番最初に見るときに、平均単価が潟上市さんよりも高いと。それで、働き先は秋田市。そうすれば、通勤時間も長いのに、高い土地を買ってわざわざ行く人がいるのかというような現状があると思います。そうした中で、男鹿市に1年間住んでいて、さあ家を建てましょうという人材が、まあいないことはないだろうけども、やっぱり外に出る、流出を抑えるのも必要だとは思いますが、ほかから来る人に対しても同じような手厚いサービスをしなければ増えないんじゃないかなっていう。減少を抑えるのは最もですが、やっぱり増やしていくためにはどういったサービスが必要なのかを考えたときに、移住・定住のサポートもありますが、そこにプラス、やはり若い世代には新築を建てる場合にはこういった要件もありますよというのが一つのアピールではないのかなというところで、その1年以上在住、これに関しては非常にちょっと検討していただいて、要件を外すべきではないのかなと思いますが、そこら辺の意見をもう一度お聞かせください。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今の最後の質問からお答えします。

1年以上男鹿市に住んでいる方という要件をつけているのは、1年以上市外に住んでいる方が男鹿市に戻られる場合は、移住のやつが使えますので、これは子育て加算等々も入れますと最大120万円になりますので、どっちにしても外から男鹿に戻って来られる方、それから男鹿にいて、いや、待てよと、潟上に行こうかなと思っている方を引き留める、いや、やめようと、100万円あるんで、いようというふうな方、どちらにも対応できるという形になっていますので、そこは委員、誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、ちょっと前段の話で、EV車の話がありました。我々も、今年予算のやつでは財政、管財のほうで使用するやつはEV車を購入したという形で、まあ乗用車は比較的普及されてきていますけども、やっぱりそういった大型のものとなりますと、市全体に広げようとするれば、やっぱりEVのスタンドですとかそこら辺を今、道の駅等々に設置していますけども、やはりもっとそれは、従来のガソリンスタンドを替えてでもそちらを広げていくといった、そういう社会基盤のほうも一緒に進めていかなきゃいけないと思っていますし、この後多分、間違いなくいろんな車種なり、それから機能面でもそちらのほうは向上してくると思いますので、常にそこは委員から御指摘ありましたように念頭に置いて、SDGsですとか、それからGXのことを観点に置いて、車種なり機種を導入するような形にもっていきたいなと思ってございます。

インパクトの話がございました。また、移住といえますか住まいづくりの話から結婚トータルサポート事業の件でございますけども、我々とすればそれは合わせ技でもって100万円プラス最大30万円、60万円ということで、多少経済的にあまり多くない方については、トータルで見て住宅の取得と、中に入るいろんな引越しなり家財道具というふうなことで見てますけども、まあまあインパクトという点では日本一という看板から見れば、多少の見劣りは、それは御指摘は甘んじて受けなきゃいけないかもしれません。年間、男鹿市で新築される方は大体、若い方々20件ぐらいの方が新築するというふうなことです。これを倍にしますと約1億円弱ぐらいの話になりますので、この手の子育て支援のやつは前々から学校給食のときにお話してありますように、1年でやって終わりと、金がなくなったのでやめましょうという話にはならないので、やはり3年なら3年、5年なら5年、一定程度効果が出るのをしっかりと見極めたいというふうに思っておりますので、そうした場合を考えますと、

少しやっぱり二の足を踏んだということは事実でございます。

子育て支援課長から話ありましたように、隣の潟上市の追分地区には、どう見ても男鹿市が出身地だと思われるような名字の方がたくさんございます。あそこの住宅、新築されたもののうち、男鹿から行かれた方を一件一件調べたわけではございませんけども、相当数あると。さっきデータをもつての話ありましたように、あるだろうと。ですから、家を新築する場合に、より利便性なり、学校・職場に近いということもあるかもしれませんが、秋田市、潟上市に、また潟上市は隣でございますのでね、そこに行くというのは何とかとどめ、男鹿はいいところだということで、市のほうでも応援するからということでの100万円だということをお理解いただきたいと思っております。

正直申し上げれば、隣の町に行くやつを、これだけ財政が容易でない状況の中で、応援しながらとどめ置くというのは、内心忸怩たる思いはなきにしもあらずでございますけども、そうは言っても男鹿市というこの地域を、やっぱり将来的にきちっと維持していくためには必要な政策だと思っておりますので、支援額につきましては、この後、3年なら3年、しっかりと状況を見極めながら対応していきたいと思っておりますし、もちろん我々とすれば、二世帯、三世帯住宅を否定するなものでもございません。空き家もあります。ただ、需要とすれば、やっぱり新築のほうが一番多いんじゃないかなと思っておりますので、まず取りあえずそこから始めて、それ以外につきましては県のリフォーム事業もございまして、それから、移住向けの空き家の活用もございまして、そういったものを組み合わせながらやっていきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ございませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 私からは4点について質問させていただきます。

一つは、この当初予算の概要の1-10森林環境譲与税活用事業についてお伺いします。

まずこれが拡充されてきているんですが、（１）から（５）まで五つありますが、去年もありました。一つ目の森林経営管理意向調査等と、これがどのようにして行われてきて、今年も同じような予算がついているんですけど、どのような形で進められてきているのかということ。

それから（５）にあります、森林整備推進事業費補助金、これも今回は細かく書いていますが、補助率、市が３２パーセント、国５１パーセント、県が１７パーセント、所有者の負担がないという形で今回書かれています。これがどのような形で進んでいくのか。

去年の４月に森林組合が男鹿南秋田森林組合ということで合併しましたけども、体制的にまた変わっている点があったりするのかなどうか、それを伺いたいと思います。

もう一つ、船越こども園に１，０００万円いくのがあります。これも、もしかしたらやっぱり木材を使うということで利用できるということだと思いますが、この辺のことを伺えればと思います。

二つ目が１－３２になります。空き店舗等利活用促進事業について伺います。

これの活用の仕方なんですけど、実際その空き店舗があつて、意外と店舗、船川の町なんかを見ても、昔店やっていた人たちが、前のほう空いていて、奥のほうに住居を構えているという店舗がいまだにあります。そういうところに入ってくれたらいいんだと思うんですが、条件の中に店を出すというような条件になっています。条件かどうか分かりませんが、そういううたい文句になっています。これ、店でないと駄目なのか、それともいろんな事業者、新しく起業する人とか、事業をする人、企業、事務所を構えたり、そういうのでもいいのかなどうか、その点だけ伺いたいと思います。

それから３番目は、これはちょっと前にいろんな人が言ったと思いますが、これは今回、文化会館のほう、ちょっと直すのがありますが、ずっと気になっているのが駐車場、裏側というか線路に近いほうの、あそこがずっと水たまりで、いつ直るのかなと思ってございます。その計画が今回何も、その辺入っていないような感じなんですけど、その辺の計画はどうするのか。やはり市民の方は、結構雨降りのときとか、もう本当に困って、後ろのほう、せっかくあるのに使えてない状態になっています。その辺がどのように進んで計画されていくのか伺いたいと思います。

それから４点目ですが、これはちょっと議案第１９号にも関連するんですが、議案

第19号でいくと地域密着型サービス事業の条例が上がっております。今回読んでみると、私が読むとですね、入所者が、この高齢者施設に入居している人がちょっと具合悪くなって病院に入りました。入院しました。そして退院した場合に、再び当該介護老人施設に速やかに入所させるよう努めなければならないという文章になってきているんです。ということは、私が今まで市民の方からいろいろ伺ったのは、一回具合悪くて入院すれば、次なかなか元のところに戻れないんだよなっていう話をよく聞いておりました。やっぱりどこが空いているか分からない。取りあえず入れるところに多分振り分けられるんじゃないかなと思っていましたけど、こういうこの新しい条例が4月1日から今回議会を通ればですね、なっていくわけですけども、おやっと思ふんです。そうすると、入院している間、ベッド空けておかないといけないんじゃないかと。ベッドを空けておかないといけない、施設はもうベッド空けておかないと、帰ってきたとき寝るところないんですよ。入れないんです。そうすると、そのベッドを空けておくその費用っていうのは、こういう予算とかはつけなくていいのか、どこかにあるのか、その辺の考え方は実際どうなっているのか伺いたいなと思っております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、森林環境譲与税の、農林水産課に関わる部分についてお答えいたします。

まず、この予算の概要にあります森林環境譲与税活用事業の拡充した部分についてどういうことかというふうな御質問だったかと思えます。

これにつきましては、まず上のほうの（2）の森林経営管理間伐業務、これにつきまして御説明いたします。これは（1）にあります森林経営管理意向調査に基づいて行う業務でありまして、この意向調査はどういうものかと言いますと、非常に林業がなかなかかなりわいとして成り立たないというふうな状況にありまして、また、高齢化、あるいは人口の転出等々により、森林が管理できないというふうな状況に陥っております。そんな中で、森林の所有者の方に対して、自分で管理できないのであれば、その森林について市へ管理を委託するかどうかというふうなアンケートを取っております。で、自分でできないので市のほうで管理してほしいというふうな意向を持った方

について、その林の状況等々を鑑みまして、この意向調査自体は令和2年から始まっているわけですが、令和6年、ようやくその管理の状況を見まして実際の林を間伐すると、手入れをするというふうな段階に至ったというところでその予算を計上してございます。

それから、(5)の森林整備推進事業費補助金であります。これにつきましては、先ほど言いました自分で管理できないという林とは違いまして、自分で手入れをしたいんだけど、多額の費用がかかるのでということで、それに対する下刈り、あるいは除伐、間伐というふうなものに国・県、それから市で補助をしていたというものであります。ただ、これもなかなか僅かな、16パーセントの自己負担とはいえ非常に負担となっております、なかなか間伐、そういうものが進んでいないというふうな状況であります。そういうことから、いわゆる林業として、産業として成り立つかどうかという面のほかに、環境の面といいますか、防災であったり、あるいは二酸化炭素CO₂の吸収であったり、様々な面、まさにその森林環境譲与税の趣旨に沿った形で、そういう環境面からますます森林の整備、これは進めていかなければいけないだろうということから、所有者の負担をなしにして、まず自分で管理したいと思っいる方には存分にそういう手入れをしていただきたいというふうなことで所有者負担をゼロとしたものでございます。

さらに、間伐、下刈りだけでなく、さらに切り倒した森林に新たに植林をすると、これを再造林という言い方をしますけども、再造林をするという方につきましては、県のほうでも非常に力を入れておりまして、さらにプラスとして、その手入れをした、請け負った林業経営体、例えば森林組合とかですけども、そこに対しては1町歩当たり15万円の定額補助があると。そのほか森林の所有者につきましては、県から1ヘクタール当たり5万円、さらに再造林推進協議会という自治体や森林組合でつくっている団体あるんですけども、そこからヘクタール当たり3万円ということで、かなり手厚い補助を用意してございます。県としても、市としてもですけれども、ただ切っただけで終わりではなくて、それにさらに植林をしていただいて、循環型の森林になっていただきたいというふうなことで施策でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、森林組合の状況でありましたけれども、昨年合併をいたしまして、その

後の状況でありますけれども、組合名は「男鹿南秋田森林組合」であります。本所は五城目町にありまして、支所が男鹿と湖東にあるというところであります。

状況が変わったかというふうなお話ありましたけれども、様々な市の業務、委託であつたりお願いしておりますけれども、基本的には契約の相手方は男鹿の支所の支所長との契約という形でありまして、組織は変わっておりますけれども実際の業務、人数も含めて、あまり変化はないのかなというふうに、これまでどおり仕事のほうもお願いできているのかなというふうな状況であります。

先ほどのちょっと戻りまして、(5)の森林整備推進事業費補助金の負担のところでありますけれども、これは男鹿市負担ゼロでありますけれども、他市町村の状況を見ますと、完全に所有者負担なしとなっているのは上小阿仁村だけありますけれども、近隣市町村を見ますと、潟上市あたりも2パーセントでありますけれども、僅かな負担というふうになっておりますし、また、そういう林業の盛んなところにつきましては、負担の軽減をしているというふうなところでもありますし、そのような流れの中で男鹿市としても所有者負担はゼロと、そういうような流れになったものでございます。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 私からは空き店舗等利活用促進事業に関連した御質問についてお答えいたします。

補助の対象についての御質問でございましたが、こちらの事業の対象ですが、御指摘ありましたとおり空き店舗や空き家を取得または借用して、新規の出店、お店を出すという事業に対して補助しているものでございます。空き店舗になって、そこをぜひまたシャッターを開けていただいて、商業活動を再開していただいて商業の振興にまたつなげていきたいと、そういった趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 私からは、文化会館駐車場の水たまりの解消についてお答えしたいと思います。

委員からお話ありましたとおり、駐車場の水たまり、雨が降りますと線路側、特に水が排水されなくてたまってしまうと、非常に利用者の方々に御不便と御迷惑をおか

けしているところでございます。

その対応状況についてでございます。令和4年度、昨年度なんですけれども、まず排水路の清掃を行っております。駐車場のあの排水路の清掃を行ったところ、やはり文化会館が建築されてから43年たっております、木のほうも大分高くなっております。根が大分外に張り出してきておりまして、大分それが排水の邪魔をしていたと。その根を切り取り、除いている清掃活動をしております。また、排水路の工事といったしまして、線路側の駐車場、一部につきまして地中に水が浸透していくアスファルトに替えまして対応しているところでございます。

実際、令和4年度に行いまして効果はどうだったのかということなんですけれども、地中に水が染みて排水され、若干の改善は見られているんですが、実際、高木の根が地中に張りまして、駐車場のアスファルト、地面を隆起させておりまして、大分排水が邪魔をされているという状況でございます。

また、高木であります、実際メタセコイヤなんですけれども、落葉したときにアスファルト上に大分散らばりまして、排水を邪魔していると。ちょっとそういう対応も考えなければいけないということで、今年度、令和5年度には線路側のメタセコイヤの伐倒と、あと剪定を行っております。また、線路側だけになってしまいましたので、当然中のメタセコイヤの落葉というのが非常にまた悪さをしておりまして、文化会館の職員と当課の職員が出まして、ちょっと清掃活動もしております。実際、剪定をして落ち葉をまず減らしまして、少しでも地面の目詰まりを解消するというので今のところ対応していきたいと考えております。令和6年度につきましては、場内のメタセコイヤの木をまた強剪定していくということで予算を計上しているところでございます。

なお、今回の改修計画につきましては、建物の劣化調査を受けた調査になりまして、計画の中には駐車場のものは入っておりません。

以上でございます。

○委員長（安田健次郎） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 私からは地域密着型サービス事業の入院している間の施設の状況ということでお答えいたします。

この改正は、医療機関との連携ということ、この改正についてなんですけれども、施設

内で新興感染症などの感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関と施設との間で日頃から連携体制をとっておこうという、そういうことを定めた改正となります。この地域密着型を条例で定めているそういう施設、グループホームとか小規模な老人ホームですけれども、あと、国の省令でも老人ホームや老人保健施設などについて同じように改正がされております。

委員おっしゃいますように、入院している間は施設に1人当たり要介護5の方ですと1万円を超す報酬が入らないことになるということになりますので、その間、短期入所として受け入れる、空きベッドにですね、そういうこともある程度は可能となっております。

また、この改正前でも運営基準のほうで、告示のほうでおおむね3か月以内で退院することが明らかに見込まれる場合には、様々な事情を勘案して円滑に退院してからもすぐに入院できるように努めなければならないというふうに定められてはありました。ただ、今回の改正できちんと明文化されたことで、協力医療機関と施設で療養できるようになるまで入院させるとか、そういう連携がうまく取れるようになって、施設での取扱いのばらつきなどもなくなって、利用者により効果が現われるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 濱野子育て支援課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、船越こども園に係る森林環境譲与税についてお答えいたします。

御存じのとおり森林環境譲与税につきましては、森林整備のほかに人材育成、それから木材活用、木材利用、それから普及啓発などにも活用できる制度となっております。

このうち木材利用のところを活用いたしまして、船越こども園の保育室に設置予定の園児用の椅子とテーブル、こちらのほうに1,000万円、森林環境譲与税を活用したいというものであります。

○委員長（安田健次郎） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） すいません、答弁に誤りがございました。

先ほどの自己負担がゼロというふうな事業の中で、近隣市町村の自己負担の率をお

話したときに、「五城目町が2パーセント」と申し上げましたが、正しくは「潟上市が2パーセント」でありました。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

森林環境譲与税の件について、これ意向調査を280万円かけて、去年も280万円だったと思うんですけど、これ男鹿市内の森林所有者に去年全員に出したわけではなくあれですか、みんなに出して意向を聞いたわけじゃないんでしょうか。一斉にやったんじゃないのかなと思っているんですけど、今年も同じようにやるのか、そこをちょっと伺いたいと思います。去年やったのであれば今年やらなくてもいいのかなと思うんですけど。

それと、例えば去年でもやっていれば、所有者が自分でなかなか管理できなくて市でやってほしいという、そういう人が何パーセントぐらいいたのか、例えば男鹿市内の所有者の中で、どのくらいの人が、そしてまた、どのくらいの面積が自分で管理できないって言うことを言ってるのか、教えていただければと思います。

空き店舗の件は分かりました。まず基本的に町なかの活性化をもう一回取り戻したいというようなことで、お店を中心に、商業利用だということは分かりました。

あと、文化会館の駐車場ですけども、透水性のアスファルトをやったということでしょうけども、やはりメタセコイヤの根が悪さをして、それを今やっているみたいですが、まず透水性のアスファルトやっても下に排水がないと水が流れていかないんですよ。だから、ちゃんと下の、透水性のアスファルトの下が、例えば斜めになっているとか、水路なってるとか、暗渠なってるとか、何かそういうふうなものがないと水って流れていかない。理論的にそうなんで、そういう工夫をしないと、いつまでもそうだろうし、また葉っぱとかがきたら大変、詰まったりして何回も出ていかないといけないので、やっぱり根本的なその解決を考えていかないといけないんじゃないかなということを思いますので、その辺もまた費用もかかることでしょうけども、基本的にやっていただければいいなと思うので、その考え方を伺いたいと思います。

あと、ちょっとあんまり詳しくないので、その地域密着のベッドの件は。それで、入所者のサービスが良くなるというようなことかもしれないけども、いや、私単純に本当にベッド空けておかないといけないのかなと、単純にそう思ったんですね。そ

したらそれって退院するまで空けておけば、そのベッドの費用ってば、それ市民がみんな負担するのかなって逆に思ったりしていたんですけど、ちょっと理解が足りないかもしれませんが、いろんな施設があると思いますけど、もうちょっとそこ分かりやすく教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、森林環境譲与税のその意向調査の実施状況、それから、市に委託する方はどのぐらいかというふうなお話でありました。

それで、令和2年度から計画では令和17年度までかけて、最初の計画では順次地域を決めて、特になまはげラインであるとか、寒風山周辺とか、そういうふうなところを先んじて調査のほうを進めているというふうな状況でありまして、例えば例年150件から300件くらいの調査対象でありまして、これまでやった地区につきましては、脇本、男鹿中、真山、安全寺、五里合、それから北浦、戸賀というふうなところで、まあこれ全てではありませんので、この中の地区を決めて順次調査をしているというふうなところでもあります。

それで、例えば市のほうに委託したのはどのぐらいかというところを見ますと、令和5年度を見ますと、240人に調査をしまして市へ委託したいという方は61人というふうな状況でありまして、毎年大体同じような傾向でございます。

そのような形で調査をしまして、その中で委託された中で今般、間伐にまで至ったというふうな状況でございます。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 私からは、アスファルト、暗渠の話、斜面の話等ありました。抜本的な解消に向けた取組についてだと思われま。

実際、令和4年度に工事をされた事業者からは、排水等の斜面について、やはりその高木の根等がありまして、改善はなかなか難しい状況ではあるというふうには伺っております。抜本的な解消としますと、当然全面的な改修ということになるかとは思いますが、まずは影響を与えている木、また、落葉という状況を改善しつつ、それにかかる影響について調査をしながら、先ほどアスファルト、透水性のアスファ

ルトに替えたというのが一番影響の強い線路側の駐車場だけだったんですけれども、当然中に、ほかの部分についても水たまりができる部分というのが多々ありますので、そういったところの調査もしながら改修について考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 私からは、先ほどの入所施設の件についてでございますけれども、入所者が入院している間、短期入所をその空きベッドにさせるということも可能でございます。また、入院している方が退院してくるときには、ちゃんと空けておかなければいけないので、そのあたりは難しいところもございますが、老人ホーム、介護老人保健施設では、その取扱いが可能です。

ただ、もしかすれば、委員先ほどおっしゃいましたのは、短期入所施設にロングステイをしている方々のことかもしれないなと思います。そういう方々は短期入所をする施設に長くいることとなりますので、入院すればもう即退所という扱いになることが考えられます。入所施設が全て満床になっているわけではございませんので、ショートステイを長く使っている方の施設への入所という件については、ケアマネージャーへの研修ですとか、そういうときにまた説明などしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を許します。7番船木委員

○7番（船木正博委員） お疲れさまです。

私のほうからは、この当初予算の概要の中から二点ばかりお聞きいたします。

まず、この概要の感想なんですけども、今まで、これまで、当局と我々議員の中でいろいろ議論されたことが、よく取り入れられて、網羅されて入っているなど、そういう点ではすごく感心いたしました。よくできていると思います。

ということで、若干二点ばかり質問いたしますけども、温泉施設等利用者優待事業についてお聞きします。

これは利用者をフォローする優しい取組で感心いたしましたけども、まず最初に、どこの施設が対象かということですね。どこの施設が、いろいろあると思いますけども、その施設を教えてください。

あとは、1人とかですけども、この利用回数ですね。利用回数に制限があるのかどうか、その辺のところ、まず2点お聞きします。

温泉施設関係はこれですけども、2点目は、観光施設整備事業ですね。この中で(4)の男鹿総合観光案内所空調設備の改修とありますけれども、この改修ですけども、今のこの空調設備というのは、開業当時からのものなのか、それともいつかどこかで改修したことがあるのかどうかですね、その過去のいきさつも教えてください。

あと、今どのような状態で改修するのか、そういう点ですね。

そして、どの部分、空調施設を改修するんですけども、母屋のほうの改修なのか、トイレも付属して横にありますけども、あそこ全体なのか、母屋のほうか、それともトイレのほうか、その場所ですね、場所的關係をお知らせしていただきたいと思えます。

まずその2点お願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

新たに取り組みます温浴施設等利用者優待事業の目的でありますけれども、温浴ランドとWAOを廃止しますけれども、これまで心身の健康増進に温泉を利用していた市民や、今現在は使ってなくても、この後、利用を見込んでいた市民に対して、入館料の一部を支援することで、温泉入浴しやすい環境を整えるものであります。

今定例会に関係予算を提案しておりますので、議会の理解を得てという前提の下で、これまで男鹿温泉郷を中心とした市内の温泉旅館、それから近隣の温泉施設といろいろ協議といたしますか話し合いをさせてもらっています。具体的には、温泉郷は7施設のうち6施設、外来入浴を実施していない別邸つばきを除く6施設、それから近隣の温泉施設としては、大潟村のポルター湯の湯、三種町のゆめろんから前向きな返答をいただいております。そして、きららかからも協力いただけておられますけれども、少し調整事項がございます、もしかすればほかの施設とは同時に開始することができないかもしれません。現在は、この9施設を対象でスタートしたいというふう

に思っております。

それから、回数ですけれども、回数については制限はございません。事業期間の1年間は何度でも利用できる、割り引きした金額で利用できるというふうなことを想定しております。

次に、総合観光案内所の空調設備の改修についてでありますけれども、総合観光案内所は平成19年に竣工しておりますけれども、開始から16年、17年が経過しようというふうな状況ですけれども、初めに整備したそれから改修というか取り替えてはいません。開業当時の施設でこれまで営業してきたという状況です。

数年前から少し冷房に不具合が生じておりまして、それについてはその都度対応しながら営業してきたわけですけれども、なかなかちょっと厳しい状況になりましたので、今般、改修工事に向けた設計業務の予算をお願いしているところであります。

それから、どの部分かということでもありますけれども、あの施設全体を検討しております。ただ、非常に費用がかかるであろうというふうに想定しております。今現在の利用といいますか導入しております灯油ヒートポンプエアコン、これは既に生産が停止しておりまして、同等の設備や同等の機能のエアコンとなりますと、相当な費用がかかるであろうというふうに思っておりますので、その場所については母屋だけ、あるいはトイレだけというふうな今お話がありましたけれども、そこら辺も含めて設計の中で定めていきたいというふうに思っております。当然、費用を安価に抑えるため、今の形とはちょっと違って、ルームエアコンでの対応もこの設計の中で検討して、いろいろ費用の部分、あるいはどこまでそのエアコン機能をもたせるかということも検討しながら、機種等について決定していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ございませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 施設等は分かりました。これ、1年間の限定の期間なんですかね。そういうことで、それだとすると、いろいろ全部で9施設ということで、この中にくららさんが入っていないのは、くららさんのほうは、これは駄目だったのかなということですね。

それとあと、相手方の施設といろいろそういうふうなことをやるに当たっての取り決め事項とか何かそういうふうなものがあると思いますので、その辺のところどうい

ふうなお話をなされているのかですね。

あと、この利用者、入るときにクーポンとか必要なのか、回数券なのか、どういうふうな手法でやっていくのか、その辺のところも教えていただければ、あるいは証明書とかですね、その辺のところも教えてください。

あと、観光施設ですけれども、分かりました。これから母屋かトイレ、全体なのかということ、これから定めるということなんですけれども、ちよくちよくいろいろ悪いところもあったようですけれども、できるだけまず安全・安心にできるように、せっかくやるのですから取りかかっていたきたいと思います。

トイレのほうもやっていただければありがたいし、そして、ちょっと話が違いますけれども、あそこのトイレのちょっとお話をこの機会にしたいと思いますけれども、この中に書いているところに、利用者の利便性と快適性を向上させることで観光入込数の増加と交流人口の拡大を図るとともに観光地としてのさらなる魅力向上を図ると、そういうふうな文言書いてありますけれども、トイレのことでちょっと、私以前にもお話ししたことがありますけれども、あそこの洋式トイレの話なんですけれども、いまだにウォシュレットではないんですよ。あのくらいの施設、設備、建物になれば、やっぱり今ほとんどどこでもね、やっぱりウォシュレットぐらいは備えているんでないかなと思います。それと、やっぱりウォシュレットでなければ用足せないという、そういうふうな人も中にはいるようなんですよ。今どきやっぱりこのウォシュレット設備してない大きなああいうふうな施設、やっぱりちょっと時代にそぐわないのではないかなと思いますので、その辺のところも改修のところ、ちょこっとね、そういうふうなところも考えながらやってもらえればありがたいと思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

事業期間、今のところ1年間としています。その期間につきましては、今回の事業では1年としていますけれども、その際に延長するのかどうかということを決めたいなというふうに思っております。取りあえずはまず1年やらさせていただきたいというふうに思っております。

それから、くらのの件でありますけれども、前段、温浴ランド、WAOを廃止する

に当たって、市民を対象とした意見交換会等を実施しております。その際に、なくなった場合の話をちょっとさせていただいた際、市民の方から、温泉入浴する際の支援というふうな声が多くありましたので、それを受けて今回実施する事業であります。現在、天王温泉くらは、源泉停止中のため沸かし湯営業をしているという状況でありますので、あくまでも温泉入浴に対する効果、温泉入浴が疾病リスク低減等に効果があるというエビデンスに基づいて今回事業を実施したいというふうに思っておりますので、くらは今回外させていただいております。

手法についてですけれども、先ほど最後に委員おっしゃったように、市民であるという証明書の発行をして、その証明書といえますかパスポートをカウンターで提示していただいた際に料金の割引を実施するというふうな手法を考えております。今までの協議の中では、その手法でやれるだろうというふうに思っておりますけれども、今後、最後詰めていった際に別の手法というふうな話も、相手があることですので考えられますが、一応そのやり方でやらさせていただきたいというふうに思っております。

それから、観光案内所のエアコンにつきましては、基本は今と同様、全体の空調設備というふうなことを考えておりますけれども、先ほど申しましたとおり、費用が非常に高額になるだろうというふうに想定しております。そこら辺を踏まえて判断したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、ウォシュレットの件ですけれども、以前から議会の中で公衆トイレの話いろいろされております。今、確かに一般家庭用にもウォシュレットの普及が進んで、なかなかそのウォシュレットでないトイレというのが難しい状況であろうというふうには思っておりますけれども、今の段階では市としては洋式化を随時進めていくというふうなことを優先して取り組まさせていただきたいというふうに思っておりますので、ウォシュレットへの変更については、その次の取組なのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありますか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） どうもありがとうございます。

くらはさん、温泉でないのということでした。

あと、1年間という期限付ですけれども、それと5万2,100人分と書いていますけれども、これは要するに1年間、それとも5万2,100人に達すると1年ならな

くてもやめるのかですね。それとも、どちらが優先なのかね、その部分と、それでできればね、これいいあれなので、第1弾、第2弾とやっぱり続けてもらえれば、利用者の方はありがたいと思いますけれども、その辺、経費の問題もありますので、今首振ってますけれども、その辺どうか考えてもらえればということでお聞きいたします。

あと、まずね、5万2, 100人と1年間とどちらが優先されるのかですね、じゃあそこをお知らせください。

あと、空調設備は分かりました。

ウォシュレットも、次段階のところのことなので、今すぐどうのこうの、あそのトイレ自体はすごくきれいで清潔でね、本当に誰でも行きやすいんですね。問題は一つそこだけだったので、次の段階にでも、ぜひとも考えていただければありがたいと思いますので、その辺どうなんでしょうか。

あと、温泉の期間のあれと。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えします。

予算額についてですけれども、資料のほうに記載のとおり5万2, 100人というふうなことを積算の根拠としております。ただ、これにつきましては、今のWAO、温浴ランドの利用実績を踏まえて定めている人数でありまして、非常に1回の入浴で200円割引になるということで、私どもとしましても非常に活用していただければなというふうな制度でもありますので、周知に努めるとともに、もし予算額が足りなくなれば、この後、議会のほうとも相談させていただきながら、補正で対応していくような形になればいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

喫飯のため、暫時休憩いたします。再会は午後1時10分にしたいと思います。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（安田健次郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

15番田井博之委員の発言を許します。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 1番目ですけど、デジタル行政推進事業の導入について。

そもそも高齢者様のスマホの保有率、そして使用のやり方、そこの支援とか御指導についてお考えにならんと、これは進まないと思うんですけども、その見解をお伺いします。

2番目の移住の問題についてなんですけど、やっぱり先ほどの質問にもあったとおり、1年とかでなくて男鹿に住んだらこんな楽しいことがあるよっていうまちなしないと若者は集まってこないと思うんです。例えば、僕の住んでる緑ヶ丘で新築が2軒できましたけど、2,400万円ぐらいするんです。でも、隣の潟上市に行ったら1,000万円以内でも建てられる住居もあるんです。それぞれの生活の環境はあると思うんですけど、やっぱり、重複しますけど、若い人たちが安く住める環境について再度お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、田井委員の御質問にお答えします。

デジタルデバйд対策についてであります。

委員御指摘のとおり、本市においては高齢化率が高く、高齢者に対するデジタルデバйд対策というのも非常に重要というふうに考えてございます。市のほうでも、これまで行政手続のオンライン化の推進などを進めてきておりますが、基盤を整備しても実際に市民の方に利用していただいて初めてその効果が出てくるものでございますので、今年度につきましては、特に高齢者に対する支援というものを新規に事業として実施したいというふうに考えてございます。

事業の内容ですけれども、高齢者の方の中には、まだスマートフォンなどを実際に体感したことがない方もいらっしゃると思いますので、スマートフォンを持っていない方に向けての教室の開催を月1回のペースで開催したいというふうに考えております。その上で、デジタルに触れていただいて、次のステップとして実際にスマートフォンを自分で保有してもらって、さらに利用する割合を増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

高齢者のスマートフォンの保有、どの程度持っているかというものは、この事業を

進める上で私たちもこういった形で調査すればいいかというところで検討したところではありますが、今、来年度からすぐに進めなければいけませんので、今回は庁内職員のほうにちょっと協力していただきまして、職員の家族、あと親族等、市内に住んである方の年代とスマートフォンを持っているか、持っていないかというものをアンケート調査を実施しておりまして、そこで年代別の保有率というものをそこで出しております。そこで出た年代別の保有率を昨年令和5年3月末の人口に掛けまして、実際の市全体の保有率というのを試算したところ、大体75パーセントという数字が出てきてございます。この数字ですけれども、今回、企画政策課のほうで公共交通の計画の策定に当たって市民向けにアンケート調査を実施しておりまして、その中で質問の項目の中にスマートフォンを保有しているかどうかという項目を設けてございまして、そちらのほう、大体2,000人にアンケートを実施して回答が1,300人ほどあったというふうに聞いておるんですけれども、そこでの保有率も75パーセントほどだったということで、職員向けに実施した調査の数字と、そんなに大きくかけ離れていないというところで、今回ここで調査した数字で事業のほうを組み立てているものでございます。

実際に年代別ですけれども、50代までがほぼほぼ100パーセントの保有率、60代ですと約92パーセント、70代で約70パーセント、80代で約30パーセントという数字が出ております。今回この保有率を基に、特に60代後半からということで、65歳以上の方に向けてのスマートフォンの購入の補助のほうを今回事業として実施するものでございます。

対象経費は、スマートフォン本体だけに限らず、充電器ですとか契約事務手数料、また、最初にLINEやGoogleなどのアカウントの作成にも今、店舗で手数料かかりますので、そういった手数料等も対象とする予定でございます。

教室の開催は、その被保有者向けで月1回、現在持っている方ももっと使っていたきたいというところで、そちらについては月2回、計月3回程度の開催だったり相談会だったりを実施して、高齢者のデジタルデバインド対策というものを来年度は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（安田健次郎） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 若い方の住みやすい環境をというところで、住宅の例でお

話ございましたけども、住宅の値段に関しましては、私もそういったところは詳しくございませんけども、住宅の大きさだったりこういった仕様で建てるか、あるいはこういった材料を使って建てるかによって大きく金額が変わるかと思しますので、単純に住宅価格の比較はちょっと難しいかなというふうに思っております。例えば、外壁、サイディングから例えばタイル外壁にするだけでも数百万円違ってきますので、単純に比較はできないのかなと思っております。

土地に関しては、こちらのほうで調べて把握しているところでは、例えば船越のコミリの裏、ああいったところは坪単価が5万8,000円から6万5,000円というような数字でございますけども、一方お話ありました鴻上市、追分のあの辺でありますと坪単価が8万5,000円から9万2,000円というような数字もございます。一方で出戸小学校の周辺であれば、4万円前後というような数字も把握してございますけども、土地に関してはこういった状況で、高いところ安いところがあって、こちらも一概には比較はできないのかなというふうに思っております。

住環境という点では、単に住宅だけでなく、本市の場合は子育て支援の経済的負担を減らすというところでいろいろな施策を展開しております。これにあと産業を振興させることによって、やっぱり生活の最も基盤である収入ですね、これをさらに発展させていくことによりまして、雇用環境、それから子育て環境、それから住環境といった全てがそろわないと、やはり住みやすいというようなところにつながらないと思しますので、総合的に今後も施策を展開して住みやすい環境の整備に努めていきたいというふうに考えてございます。

男鹿の場合は、海あり、山もあり、ナマハゲもありますので、何とかこの後、産業をですね、また7年度以降は新たな産業も見込まれますので、総合的に環境を整えるように努めていきたいというふうに考えておりますので御理解をいただければと思います。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之委員） デジタル行政のこと、スマホ保有率に関しても、持っているだけで使えない、僕も100パーセント使えていない状況の中で、やっぱり教室に行くというか、教室に行けない、分からないという人もいると思うんです。そういう

人を啓発する対策、だからこそ印鑑証明とか書類とかをスマホで活用できると思うんです、今後。でも、俺こんな嫌やって言われたらどうしようもない。僕この間、青色申告を秋田の労働会館にしに行ったんですけど、パッパッパッとやってくれるんですよね。ほんで、そこに年配の人がいっぱい来てました。時間も何時間もたちました。でも、スマホ決済をすることで時間が短縮できるということを今回僕は学びました。そういうことを男鹿市でも検討してもらったり、スマホを持ってるは持ってると思いますよ、70パーセントとか。だから、40歳、50歳、70歳、年齢限らず支援していただく、教室を開いていただく方法を今後も考えていただきたいというふうに思います。その見解をお願いします。

それと、移住・定住の問題なんですけど、現在の男鹿市で一番安いところが70万円、中古物件、住宅の。で、420万円、350万円、1,229万円、949万円、これを若者たちがどう捉えるか。ほんで、この環境はどうなのか、中身はどうなのか、ちゃんと清掃されているのか、その辺の状況をちゃんと分かった上でこの空き家バンクを発表しているのか、それを聞きたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、田井委員の再質問にお答えいたします。

スマートフォンの操作教室についてですけれども、スマートフォンの端末の購入補助は65歳以上としておりますが、スマートフォンの教室については年齢制限は特段設けてございません。今年度も公民館事業で既に実施済みが2か所、今月、船越コミュニティセンター主催のものが、いとくのフリースペースのほうで1回予定してございます。ですので、公民館のほうで今年度は3回、あと、県のほうの事業で今年度2回。それだけでは全地区回れておりませんでしたので、今年度は総務課のほうも6回開催しております、計11回、教室のほうを開催してございます。

で、地域おこし協力隊ですとか集落支援員の協力も得ながら実施したところでございます。

あと、各コミュニティセンターの集落支援員につきましては、コミセンのほうに行っていただければ気軽にそのスマートフォンの操作については教えてくれるという、そういう活動もしてございますので、その点については周知もこちらで足りなかったところもございますが、そういった広報などもしっかりやっけていきまして、そういう

相談、教室の機会は今年度以上に充実させてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 三浦危機管理課長

○危機管理課長（三浦幸樹） 私からは、空き家バンクについての御質問でありましたのでお答えいたします。

空き家バンクについては、これまで登録数が97件あります。このうち令和5年度の登録については、12件登録しております。売却数については、これまで53件、それから現在、賃貸によるものが9件ございます。それで、現在ホームページ等に掲載しているものについては、所有者から不動産会社のほうに仲介として挙げているものを上げております。これについては家の中、それから価格については所有者と不動産会社の間の中で示しているものでありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ございませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） タブレット、スマホの件に関しては分かりました。ただ、嫌っていう人もいてるんで、そこの啓発だけをもっと促して今後いただきたいと思えます。答弁は要らないです。

あと、移住に関してのことなんですけど、掲載情報をはっきりしてほしいのと、不動産会社とどういう契約というか提携で話しているのか。男鹿市に人が来ることに関して、不動産会社に任せるっていうことが、僕はちょっと分からないんですけど、この辺に関してもう一度お願いします。

○委員長（安田健次郎） 三浦危機管理課長

○危機管理課長（三浦幸樹） 空き家バンクについては、危険空き家にならないものについて空き家バンクのほうに所有者が不動産会社のほうに仲介として、販売価格の何パーセントという形で、マージンでやっているものでございます。

それで、空き家の所有者に関しましては、やはり空き家で使われなくなることを防ぐために、まず空き家バンクに登録しまして有効活用していただくということが前提となります。また、この空き家バンクの登録につきましては、一応2年を更新としておりまして、更新がないものについては親戚や知人に譲る物件もございます。ですので、ホームページで上げているものについては、まず所有者から空き家バンクとして

登録ができるかどうか、その場所も市の職員が見まして、それを持っている方に関しましては不動産会社を介して、その物件をホームページへ載せるかどうかというところも含めまして取り扱っているものでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

次に、9番畠山富勝委員の発言を許します。9番畠山富勝委員

○9番（畠山富勝委員） 私からは、通告によって4点についてお尋ねさせていただきます。

まず、学校統合についてお尋ねしたいわけでありませう。

昨日ですか、議案質疑の中でも統合について論が交わされているところでありました。私は教育長の答弁は、そのとおりだと、その中身については賞賛しているところでもありますけれども、令和2年からですか、12月の男鹿市立小・中学校再編整備計画に基づいて進めてきているというような話でありました。若美地区の美里小学校については、その地域の存在というもの、学校の存在を尊重し、令和12年度までには学校を存続させたいとしてあったが、その中で生徒の減少を見て、9年度から複式学級が発生するだろうというふうに思っていたところが、どうも6年度からその複式学級が発生するようだと。私これを聞いて、非常にびっくりしたわけでありませう。

複式学級のその状況といいますか、そういう授業を行っている風景を見るとね、やっぱり私方もアポを取らないで抜き打ち的といいますか、実際に議員が行くんだからということではなくして、その風景を拝見させてもらったときがありました。まず想像を絶するわけですね。まず、一つのクラスで、片方で算数教えて、片方で国語やるのかと思ってあったけれども、そうでないと。片方で算数教えて、片方で自学なんです。そうして、教育長言うように、年間4教科で615時間ですか、そういうふうに与えられていると。それができないというような状況だと。それが今度、考え方によっては、これはどうせあれだべと、国からの押しつけでしょうというような話もありましたけれども、これって国からではないと思うんですよ。やっぱり、かつて学校がすさんだ今から三十四、五年前に、文部大臣の諮問機関である中教審が幅広く審議委員を設けて、私方知っている限りでは歌人の俵万智とかかなりの分野から審議委員を設けて、そして答申を出して今日の学校運営に大きなアドバイスとなっていると思うんですよ。ですから、そういう中でね、子ども方がどういう環境が

一番いいのかと、そこをまず考えてやらなければならないと思うわけですね。基本的人権を尊重している日本国憲法の中で、就労、納税、教育が義務化されていると。片や憲法26条においては、教育の権利がうたわれていると。義務と権利が相まっていると。そういう中で、私方は大人のこれ義務だと思うんですよ。環境づくり、何が一番いいのかと、そこを考えてやらなければ駄目だと思うんですよ。

学校がなくなれば地域が寂れるとあって、あっても寂れてきたもの、それ残しておいてそれ止めることできるんですか。私はおかしいと思うんです。で、父兄が揺らぐとあって、父と兄貴が心揺らいでなんとならんだすか、母親どっちや行ったのと。歌の文句でねったって母のんきだねってなっていくんですよ。そうでなくて、やっぱり環境づくりというものがね、限りない人間形成途上に、真ただ中にいる子ども方を、やっぱり自然体の中で切磋琢磨して、やっぱり人間形成途上、人間としてなるベースのところだと思うんですよ。例えば北陽小学校の運動会を見に行けば、白組と赤組と2人ずつより走らないと。やっぱり色別対抗でやって、1等なってきた色組が、後ろから2等なってきた白組が追い越していくと。横見れば、いつも仲良く遊んでいる友達が追い越していくと。そこにやっぱりね、人間の生きていく厳しさというものがやっぱり生まれてくる、そういうふうな集団生活の中で、やっぱり生徒が余計いないと駄目なんです。私はそういう観点からいってね、何とかひとつ、どうも9年までだばあれだったけども、どうも6年度から複式なるようだって、そういうふうな考えで悠長でなくて、やっぱり毅然とした態度で、早めに進めていかないとね、子どもたちが、失われた取り返しのできない時間というのは、やっぱりこれ、大人の責任だと思うんですよ。政治の責任だと思うんですよ、私は。これはできればですね、教育委員会というのは独立行政色が強かったけれども、やっぱり市長が腹をくくって、やっぱり進めていってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

私方は、過去において苦い経験を記憶しております。かつて船川南小学校と船川第一小学校が計画に載ってなかったけれども、そろそろこういう状況だから統合しなければならないと。まあまあなったら、スズメバチの巣に石でもぶつけたみたいに騒いだ。文化会館の2階で、地域の人方の意見を聞けば、反対の人方が声高に発言すると。おや、おかしいなと思いつつも賛成の人方は声を出せなかったと。それでね、その声上がってから2年遅れたと。統合まで2年。まずそれはもちろん寂しいわけですよ、

学校なくなってよかったなんて言う人は誰もいないですよ。学校制度が1872年に全国に制定されて、少なくとも男鹿の場合は150年の節目をつけるのは船越小学校かなと思っています。北陽小学校の前身であった鹿山小学校も、同じ150年、もし存続していれば150年の節目の年であったと。その後、男鹿中小学校がそういう節目を迎えてあったんだけど、大体その学校制度が制定されて130年、140年ぐらいで、もうどんどん社会背景の中でなくなっていく。これは仕方ないことだと思うんですよ。何とかね、子ども方がどうあるべきかと、そこを考えれば、そんなに難しくないことだと思っておりますけれども、どうかひとつ6年度の複式学級をそのまま引っ張っていくんだかということをお尋ねいたします。

それから、教育目標の中で、いじめの認知をいち早く察知して、そして対処していくというお話でありましたけども、子ども方がいじめを、状況を起こしたときに、認知するにはどういう形で認知しているのか。生徒からの報告なのか、あるいはまた、いじめられた子どもからなのか、あるいは保護者からなのか。そして、先生方が現場での子ども方の声なき声のSOSというのを、どのように察知しているのか、そういうふうな子ども方のいじめ実態についての調査の方法というものをどういうふうに行っているのかお尋ねいたします。

それから、子育て世帯、午前中も今もお話ありましたが、大体100万円の根拠、10世帯2,000万円の根拠、大体分かりましたけどもね、今40歳未満の方だと。40歳未満で子ども1人、2人抱えてね、住宅を購入するのに、取得するのに当たって100万円の補助と。今、秋田市内の何々工務店とか何々ハウスとかってばね、坪単価80万円ですよ。坪単価、土地入れないで。ちょっとした名の売れている業者であれば坪100万円です。土地代入れないですよ、やっぱりそういう家を取得する若い世帯の人っていうのは、将来的に返済見通しがついている方々だと思うんですよ。たった100万円もらっても、それから見ればピッピの餌もつがねす。やっぱり将来的な返済見通しが立ってるから向かうと思うんで、私は100万円、そして20世帯の2,000万円の金と、もうちょっと使う方法、別な方法ないのかなと。じゃあこれはやれと言われても、少子化時代で、じゃあこれだという決定的なものがない、私からも案がないわけですけども、あまりにも策がなさ過ぎるのではないかなと。例えばこれ、あとこれ深く、細かく入っていけば私の所管になりますので、た

だお話しするだけですけれども、返答はよろしいですけども、例えば地域おこし協力隊、任期終わる。さあ今度あなた方、住むところ探してくださいと言われる。もちろん任期中にはその計画を立てて活動していることであってもね、いざ退任なされるとなれば、非常にまず住むところを探さなければならないと。ですから、例えば今言った空き家とかそういうものを徹底的に調べてね、そして地域の市政協力員方と調べながら、連絡を取りながら、まずそういうふうな調査も必要ではないのかと。でも、これはまず危機管理のほうになりますので、まず答弁を求めるわけでもないですけども、何かその2,000万円の金、「TOMOSU CAFE」に地代金5万円ずつ補助していると。これはまず果実運用型なのかどうか分かりませんが、それぐらいの金があればね、やっぱりもうちょっとその若者の移住・定住に何か有効的な手だてがあるのではないかなと思っているところではありますが、どうでしょうか。

それから、4番目はDMOです。DMOが観光協会から離れると。私は結論的に言う、遅きに失すると思っているところは事実であります。あのおりですよ、観光協会、今、DMOの事業をやるといっても、ほとんどが立替え事業なんです。そうすれば、観光協会では財源力がない、乏しいわけです。御存じのように。かつての観光協会というのは、男鹿半島に有料道路3本あったと。その売上金、あるいはまた、着地型観光事業の中において民宿とかホテルの観光客がにぎわったときには、そのあっせんについての手数料とか、あるいは観光協会委員の中からの年会費、そういうふうに賄ってあったけれども、今はまずそういうものもみんな乏しくなっている。ですから、観光協会そのものは立替え事業の中でDMO事業やれないわけです。そうすれば、今、DMOが観光協会から出て、地域振興公社に移行すると、まさにそれは、私は今の地域振興公社においては理にかなった話だと思ってます。ほとんどがエージェントからのそういうものについてはね、地域振興公社が行っているという状況ですよ。だけれど、今、DMOが観光協会から離れた場合に、じゃあ今度、その着地型観光、あるいは旅行業種2種の位置づけされている観光協会に対して、どういうふうな市とのタイアップを望んでいるのか、そのところをひとつお尋ねいたします。

それから、通告にはないんですけども、ただ教えていただければいいんですけども、アジサイ時期においてシャトルバスが運行すると。北浦はあのおりものすごく混雑して大変で、迷惑行為のような感じなんですけども、シャトルバスを運行する場合に

拠点となる駐車場というのは、どこを想定しているのか、それについてもお尋ねいたします。

○委員長（安田健次郎） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 畠山委員からは、学校統合と小・中学校のいじめの認知について御質問いただきました。私のほうからは、学校統合についてお答えさせていただきます。

学校統合につきましては、私が考えていることを全て畠山委員が説明してくださいましたので、これ以上話をする必要はないわけですが、もう一つ整理しながらお話をしていきたいと思っております。

子どもたちが成長していく環境としては、これは一定規模の集団は必ず必要になります。知・徳・体のバランスのとれた教育を行う上でも、やっぱり一定規模の人数は必要になります。

これまで私が教育委員会にいる間に小学校4校、中学校2校が統合して閉校となりました。この後、北陽小学校、払戸小学校が統合により閉校ということになりますけれども、決して統合を進めることに生きがいを感じているということではございませんが、子どもたちの環境、よりよい望ましい環境づくりのためには、やはり学校統合、これは避けられないと思っております。何度もお話しておりますけれども、望ましい教育環境を整えるための学校統合、これは誰にとって望ましいかといいますと、子どもです。子どもにとって望ましい教育環境を、やはり我々が整備しなきゃいけないと。

それからもう一つ、この後、笹渕課長のほうからの説明の中にもあるかもしれませんが、不登校やいじめの一つの要因、引き金として人間関係づくりが今の子どもたちはなかなかつくれるということが挙げられます。例えば土曜日、日曜日に近所の子どもたちがみんな集まって、上級生、下級生、みんな集まって遊ぶと。それはもう昭和の光景であります。今はありません。ですから、今はもう人間関係づくりは学校でしかもうできないような状況になっています。人間関係づくりができないということ、このことが引き金となって不登校になってしまうということも非常に懸念しております。それが長引けば引きこもりということになっていってしまいます。ですから、そういう意味からしても、一定の集団の中で、集団活動を通して成長していくということ、このことが適応力ですとか対応力を培っていく上でも非常に重要になり

ます。ですから、そのための教育環境の整備として、子ども一人一人のやっばり未来が大事ですから、教育委員会としては責任を持って学校統合を進めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（安田健次郎） 笹淵学校教育課長

○学校教育課長（笹淵美穂） 私からは小・中学校のいじめの認知について説明させていただきます。

まずは、いじめの定義について確認をさせていただきます。

現在、いじめの定義は、一定の人間関係にあるものから心理的・物理的な影響を受けて心身の苦痛を感じるものというふうになっていて、以前は自分より弱い者に一方的にとりか、継続的に、意図的に、心理的・物理的な影響ではなく攻撃というようなことがいじめの定義とされておりましたが、今はこのように、子どもの気持ちを最優先ということで、大人が客観的に見て、これはいじめなのかなとか、どちらが正しいのかなというふうなものもありますが、子どもの気持ちを最優先にしていじめの認知というものをしております。

したがって、対応も加害の子を指導するという事に終始することではなく、それぞれの子どもの思いや困り感がどこにあるのかということ十分に聞きながら、よりよい方法を一緒に考えたりするというような、そういう指導を各校では行っております。このことによって、小さいうちに解決を図って、重大化、子どもの傷の重大化を防ぐということを第一の目的にしております。

委員御質問の認知の方法につきましては、複数の方法で認知をしております。例えば、御意見のほうにありました本人からの訴えというものもありますし、友達が見ている教職員のほうに伝えたというものもあります。また、保護者が子どものお話を聞いて学校に電話や連絡帳で伝えてくださったというケースもあります。それから、教職員が実際に見ていて発見するという場面もございます。

そのほかに各学校では、一番少ない学校でも年4回以上のいじめ学校生活アンケートというのをやっていて、困ったことがないか、相談したいことはないかというふうなことでアンケートもしております。また、1人1台タブレットが整備されておりますので、タブレット上の中で生活の記録というアプリが入っております、今日の気

持ち、朝の気持ちはどうだと、元気なのか、ちょっと元気がないのか、眠いとか、困ったとかっているいろいろあるわけですが、そういう自分の気持ちをアイコンで表したり、あるいは相談したいことがあるか、ある・ない、相談したい相手は担任の先生か、担任の先生じゃない方かというような、そういうようなタブレット上でも記録ができるものも準備しております。これは担任以外の先生も全て見ることはできますので、複数の教員が子どもの困り感や相談したいと思っているかどうかというのを確認できるアプリにもなっております。そのように複数の方法で子どもたちの困り感の認知をしております。

また、学校においては、先ほど教育長も話していましたが、いじめていないからいいのだという、いじめの有無に終始することなく、困っている子どもがいたら声をかけると、そのような関係づくり、そういう学級づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 濱野子育て支援課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは子育て世帯等住まいづくり応援事業についてお答えいたします。

午前中の繰り返しになるかもしれませんが、子どもを持つということがぜいたく品といわれるような状況でありますけども、私たちとしてはまず子育て世帯に経済的支援をして、経済的理由で子どもを諦めることがないような形に、まずしていきたいということで経済的支援を充実させてきております。

今回のこの住まいづくり応援事業につきましては、そういった側面と、今、問題となっている人口減少問題、そちらのほうにも重きを置いて、何とか男鹿市への定住をやっていきたいという思いで今回事業の予算を計上しているものであります。

先ほど午前中もお話しましたが、今回の最大の目的が、まず秋田市、それから潟上市への転出をまず何とか防ぎたいというものであります。額にして100万円というのは、確かに今、船越辺りでも土地含めて新築住宅を建てるとすれば3,000万円から4,000万円になるのではないかと話も伺っていますし、そういったところもありますけども、我々としては移住のほうの補助金が既にありますので、そちらのほうとの整合性をとって今回100万円という金額としたものでありますので、

御理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） そうすれば、DMOが地域振興公社に移管した後の観光協会についてお答えをいたします。

委員からお話がありましたとおり、現在の観光協会では財政基盤がちょっと弱いというようなところがございます。移管することのメリットの一つとして、財政基盤がしっかりすることで事業終了の後払いが公的な補助金などを利用して通年で余裕のある財務処理、事業実施が可能となるというふうに考えております。こうしたことが、より広範な活動ができる体制になるだろうというふうに思っております。公的な補助金を活用した例としましては、令和3年に、それこそなまはげ館で観光庁の補助事業を活用してツアー造成やなまはげ変身アプリの導入を行っております。こうした取組がこの後可能になるだろうというふうに思っております。そして、そうしたことがDMO自体の収益増にもつながるだろうというふうに思っております。

地域振興公社にDMOが移った後の観光協会の体制ですけれども、もともと関係団体を会員として構成されている団体でありまして、公益的な観光事業を推進する目的でされているというふうに認識しております。個々の事業者では実施が難しい誘客イベントやキャンペーンへの参加、あるいは観光案内所の運営、それから、市からの受託業務を中心にこの後事業がなされるだろうというふうに思っております。

委員心配している点につきましては、DMOが抜けた後、観光協会が非常に手薄になるのではないかとこのところも御心配なされていると思っておりますけれども、その辺については観光課が音頭をとりまして、市内の観光団体を取りまとめて、もっと緊密な関係の体制を構築するよう、今、準備を進めているところであります。

また、体制の強化としましては、新たに地域おこし協力隊を観光協会にも1名配置したいというふうに考えております。

で、旅行業種2種の件でありますけれども、これまで観光協会内にDMOがございましたので、そこがすんなりツアー造成等できたわけですけれども、DMOが地域振興公社に行くことによって、今後そうしたツアー造成に当たっては、DMOが旅行商品等の企画をして、旅行主催者はこれまでどおり観光協会で行うような仕組みでやりたいということで、観光協会、それから地域振興公社を含めたDMOとも調整が図られ

ておりますので、今後とも、分かれまされども、より緊密な体制を構築していく必要があるだろうというふうに思っております。

次に、雲昌寺のアジサイの件ですけれども、以前からアジサイ期間中の渋滞というのが課題として挙げられていましたけれども、なかなか手つかずの状態できておりました。拠点となる場所はなまはげ館を予定しております。なまはげ館と雲昌寺間でシャトルバスの運行をさせるというふうに考えておまして、事業主体を、これもDMOを想定しております。市から補助金は出しますけれども、DMO自体の、先ほど申し上げましたなまはげ館の収入がございまして、それを財政基盤として事業を実施していただく、これもDMOを地域振興公社に移すメリットの一つだろうというふうに思っております。

今回予算に計上させていただいておりますけれども、なまはげ館の駐車場もこれに併せて少し整備をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） すいません、美里小学校の統合時期を早めるのかとの御質問についてお答えしておりませんでしたので、お答えいたします。

令和2年12月に策定しました再編整備計画では、令和12年度までは存続させるという書き方をしておりますけれども、それは令和9年度以降に複式学級が発生するであろうというそういう見込みの下での書き方になります。

ただ、一般質問でもお答えしましたように、来年度から複式学級が一つ発生する見込みであります。ただ、2年生と3年生の組み合わせになりますけれども、16人になります。国の基準から言いますと、16人以下が複式学級ということで、1人転入する子どもがいれば複式解消ということになりますけれども、逆に1人転出すれば、もっと厳しい状況ということになりますので、いずれ令和11年には複式3学級、全て複式の見込みの可能性が大きくなります。ですから、令和12年までは、もう待てる状況にはならないと思いますので、美里小学校の統合については、やはり子どもたちにとってよりよい教育環境の整備という観点からも、この統合の時期については早めるということで、この後検討してまいりたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。9番畠山議員

○9番（畠山富勝委員） あんまり基準だどって考えねっても、それあくまでも基準に沿っていくべども、やっぱりその失われる時間というのは大なるものがあるんだよ、複式学級の中でね。取り返しのできない時間が生じるわけですのでね、何とかひとつ毅然とした態度で、やっぱり進めていってもらいたいと思います。

いじめについては、本当にいろいろな基準を設けて、まず現場の方々もそれに神経をとがらせていると思いますけども、世の中って変わったもんだなとつくづく感じております。おら方小さいときだよ、泣いてくるんだったら家さ入ってくるなって、そして戸閉められて、家の後ろ二、三回も回ってから家さ入っていくと。そこから子ども方が何を感じるかという、やっぱり人と人の協調性、いじめられる自分も何かあったんだべがなと、そういう協調性とか我慢とか、妥協というものが自然と身についていくんですよ。ですから私は、そういう余計いればいるほどそういう人間形成が成り立っていくんだというのが私の持論でありますのでね、何とかひとつね、そういう面においても、私方小さいときはあれですよ、真山のあのなまはげ館から鹿山小学校まで、小学校1年のとき、背中より幅広いかばん背負って通ったもんだですよ。そうすれば、秋になればね、部落対抗駅伝競走ってやるわけですよ。そうすれば必ず真山の地域が1位か上位になるんですよ。今の子ども方だばバスき乗ってあって何ほんだほんだにや。今食い物もいぐなったしや、ほんだにあじことがらねってもいいと思いうんですよ。だから、何とかひとつね、そういうまず将来を担う、限りない可能性を秘めた子どもたちですのでね、何とかひとつ大人の責務として対処していってもらいたいと思います。

それから、まあいいっす、何かこの2,000万円のお金、まあいろいろ論すればいっぱいあるんだけど、何か策をもうちょっとね、気の利いた策がほしいもんだなと思ってるところであります。

それから、DMOはやっぱりそうなんですよ、何とかひとつね、今、市のほうからも1人派遣すると。やっぱりそうでないとね、今あと残された人、観光協会の会長除いて男の人1人だすべ。やっぱり大変だと思うんですよ。やっぱり行政からも手を差し伸べてやらないと、観光立市を標榜している、観光事業が観光協会があんべわりとかねぐなったなんていうのはとんでもねえ話なのでね、何とかひとつ対処してもらいたいと。

俺またあのアジサイの駐車場は、やっぱり一番近い北中の辺りのグラウンドが空いてるので、そういうところ利用するんだべがなと思ってあったんだけど、それはそれでまあいいんだと。併せて駐車場を整備するというので、立派な駐車場が整備されると思いますので、ひとつそのところを含めて終わります。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 畠山委員の御高説をお聞きしました。だから、そういうふうに育ったから、やっぱりなまはげの里フィロソフィでね、議員のようないい大人になったんだと思ってます。何とか見習っていきたいもんだなと思います。

それで、先ほどから新築の100万円の話、あれやっぱり課長が言ったように、かなり議論したんです。私も常識なかったから、100万円って言われれば足りねんだべがなと、吉田委員からも言われたし、そういうことと思ってますけども、まず一回やってみて、それからだと思っすな。いろんな施策をやってますので、その中でどういうふうになっていくかということです。

皆さんにちょっとお話したいのは、昨日のふるさと納税の話もありましたけど、地域間競争だと。私は地域間競争だと思ってないわけですよ。男鹿市には独自の文化があるので、何とかそれをソフト面のことも強調していくべきだと。昨日、非常にうれしいことがあったのは、地域おこし協力隊の若者が来てあったす。そして、みんなでスタッフの人方と一緒に歓談して、終わって、2人して写真撮るべって言ったっけ、その若者、うれしいこと言ってくれたのは、私は男鹿のロックフェスティバルに来て男鹿が好きになったと。男鹿には人を受け入れる優しさとかおおらかさがあると、そういう話をしてくれました。だから、それも移住の切り口になるということです。それから、おとし、山崎亮さんって地域づくりコーディネーターという評論家が来て、昨日その資料をもう一回見てあったら、彼も面白いことを言ってるんですよ。田舎のしきたりとかそういう文化をね、やっぱり大事にしていくんだと。それを煩わしいと思わないで、そのことをきちっと都会に発信していくことが大事だと。都会の人は何を求めているかということ、やっぱり義理人情とかね、そういう礼儀正しさとか、何よりもあれだすべな、やっぱり嘘をつかないとかね、なまはげのフィロソフィ、いつもおてんとさんは見ているよと、なまはげが見てくれているよと、そういうことも大事だと。さっき高桑課長が観光と何だかとなまはげもいるって言ったっけ、笑ったども、

私も笑ったんですよな。だけども、あれが大事で、やっぱりソフト面ではそういう俺方の持っている自然とかそういう文化がね、非常にその人口減少対策の切り口になる。今、二転換だか、まあ多転換だって今言われでるども、そういう居住を考えている。そのことからいけば、男鹿が非常にいい環境なんですよな。そういうことをやっていると。それで、何よりもやっぱり大事なことは、私たちが今いろんな施策をしているけども、やっぱりPRが不足していると。議員の皆さんとも一緒にね、やっぱりSNSで大いに発信して、男鹿に来れば幸せなことがいっぱいありますよと、ちょっとその金額的には足りないかもしれないけども、いろんなことをやっているよと。いろんな自然もいいし文化もあるということをもっと発信していくべきだと思っています。何とか子育て支援というのは、日本の国にも大事なことで、こういうことをやっている自治体が増えれば増えるほど日本の国がよくなっていくので、そういう気持ちでやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） 雲昌寺のアジサイ期間中のシャトルバスの起点をなまはげ館にすることについての、我々の考えをちょっと話させていただきたいと思っておりますけれども、委員おっしゃるとおり近いところでは北中の駐車場等あることは承知しておりますけれども、今回、市からの補助を受けて、想定する事業実施主体をDMOとしておりますけれども、将来は自走していただきたいと。市の補助金をなしに自走していただきたいというふうに考えております。その中では、そのシャトルバスの利用料金だけで賄うのはなかなか難しいだろうというふうに思っております、そうした場合、なまはげ館を起点とすることで、雲昌寺に来たお客さんの一定数をなまはげ館にも誘導できるだろうというふうに思っております。なまはげ館に誘導された収益と、それから運賃収入を合わせて、うまく自走していけるような形を模索してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ございませんか。9番畠山議員

○9番（畠山富勝委員） そのアジサイの期間中というのは梅雨どきで非常に足場が悪いので、ぜひ駐車場というものを、やっぱりしっかりと整備していただくよう要望して終わります。

○委員長（安田健次郎） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

次に、1番吉田清孝委員の発言を許します。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長が7年目の、実質二期の最後の、最後といいますかね、このたびの予算で、非常に、市長はかねがね1年勝負だというふうな中で、この予算を見ると、新規事業が33事業という非常に大規模な予算編成をしておるわけですが、この予算を通じてね、そして7年間の部分で、何がうまくいって、何がどうなのかなといった部分、まあまあ市長あまり長くないようにあれですけども。どういう意味合いの予算なのかなといった部分のね、大きな狙いといいますか、そういう部分でひとつ何かありましたらお聞かせ願えればと思います。

そして、私はこの大きな積極的な予算の中で、この数字的なことで危惧といいますかね、財政調整基金を8億7,000万円崩しておられるという部分で、私は将来の財政の状況がどうなるのかなという部分で、この財政調整基金を8億7,000万円崩しておるとい部分で、どういうふうを受け止めたらいのか。

その中で一つ気になることが私なりにあれですけども、人件費が7,500万円以上増えているという部分は、この部分をどう捉えておるのかなと。非常にじり貧の財政、この状況ですね、私は非常にネガティブに考える中で、こういうふう将来ここ三、四年の中で、3年でもいい、5年後の部分でもですね、非常に心配するわけでありですけども、そこのあたりをどう捉えておるのかなという部分に、もし、市長は市役所も経営なんだと。経営というものの中で、どういうふうな意識を持っておられるのか、財政と、いわゆる経常的な、一般質問でありましたけども、経常的な部分での考え方、そういうものについてどういうふうにお考えになっておられるのかなと。

人件費、例えば非常にショッキングなこと、去年、一昨年いわゆる職員採用の中で、上級職5名の方が試験には合格したけども、最終的には採用まで至らなかったという部分ですね、参考までに、昨年の職員募集内容と、どのぐらいの部署でどう採用されて、このたび、この予算では3名が増えているわけですが、そういう中で私は将来的なことを考えると、コンパクトに組織でも簡素化なりそういうことを考えていかなきゃならないのではないかなというのが、この四、五年の中でね、そういう姿が見えてくるというかね、そういうふうにはせざるを得ないのではないかなといった部分で、もしかすると逆の方向にいつてるのかなといった部分でね、前にも申し上

げてあったことですが、そのあたりをね、どういうふうに考えておるのか。

参考までに、総務課長ね、いわゆる定年の延長だとかといった中で、課長職が私は増えていると、いわゆる組織がある程度大きくなっている中で、いわゆる職員の給与体系というのはどのあたりだなといった部分で、あのラスパイレス指数がね、どの程度までいってるのかなというものを参考までに、数字ありましたら、採用状況とラスパイレス指数についてお答えいただければありがたいというふうに思います。

それから、このたびの予算の中で市有地の売買、収入といいますかね、100万云々、予算計上で、本会議でも質問しましたけども、いわゆるホテルの旧村上病院跡地の敷地がですね、8年の開業を目指して、新聞報道によりますと、そういう非常に明るいホテルが誘致されるということでありまして、あそのいわゆる進捗状況といいますかね、その市有地の売買といいますか、そういう部分については、どういうふうなところまで進んでおるのか。

あと、そのホテルに関連して、その計画によりますと、お風呂の入浴、宿泊客だけでなく一般客の入浴も可能なという、非常にそれにも私は期待しているわけですが、そういうこともぜひ風呂ファンとしてはね、そういうのが造られるというのは、WAOとか温浴ランドがなくなる中で、ぜひそれは進めていただきたいなという思いでありまして、そのあたりはどういうふうな話合いといいますかね、何かかなり具体的に進んでいると思いますので、そのあたりをお聞かせ願えればなと思っております。

それから、産業の振興ということで、私も観光の中でね、ひとつ今話を伺った中で、非常に私は未熟な中で、DMOというのがよく分からなくて聞こうと思っていただけでありまして、今の質問のやり取りを聞きながら、ある程度はそうなんだなというふうなことは分かったわけですが、市長もこのDMOに対しては非常に事あるごとにお話して、私はあまり、どういうことをして、何をしているのかなっていうことを思いながら、今またそれを聞こうとして、要するに観光協会に鳴り物入りでDMOをそこに設置されて、いろんな部分で市長が話していたことが、当初の考えていたことと、杉本課長からもうちょっと分からない人にね、極端に言えば、DMOをいつ設置して、その中で何をしていたのか、どういうことを、商品開発なのか、どういうことをやっていて、何ぼかけてあったのか。それが観光協会の中では結果が出てな

かったと。そして、地域振興公社と結ぶことが非常にこれからなるんだという、観光協会での何年間のその実績が何であったのか、それが当初と全然違う方向であったからDMOを今度、地域振興公社にするんだというのが、多分市長も一番そのあたり感じて、これは多分いろんな内部での、市長判断でこうなったと思うんですけども、その決め手といいますかね、そこをちょっとお聞かせ願えればなというふうに思います。

そして、その市長、7年間いろんな部分でこのように一生懸命、1年勝負でいろんなことをやって考えたけども、観光の現状、入道崎の現状、そしてホテル経営、そして門前の現状を考えたときに、何でこうなったのかなといった部分で、どこにこう、人手の問題だって今のホテル関係でもそうなんだけども、非常にこんなに行政が頑張っているいろんなことをしても、何か暗いといいますかね、先ほど発信力がこうだって言ったときの、そして発信して入道崎のところに行くと、やっぱり観光客というのは人混み、ある意味では人混みを見に来るという言葉はあれですけども、それが多分一番今顕著によくなっているのが、その雲昌寺のアジサイぐらいでないのかなという感じね。入道崎、門前、こうこうと言ったときに、何で人が集まらないのかなって発信不足なのか、いや、入道崎に行ったらあの経営体、じゃあ今2件ですか、1件だか2件、そして寒風山も、寒風山はビジョン、市長これからね、いろんなことをやるようですけども、この7年間でね、非常にこんなに頑張っても、どうしてこうなのかなといった部分がね、まあ言葉でオール男鹿、市長あれですか、オール男鹿っていう言葉が、多分観光協会、そういう中で、議員にもこうだって、オール男鹿、オール男鹿って唱えてもね、そのオール男鹿がどうすれば機能するのか、市長の考えることが空念仏という言葉は悪いけども、その手法がちょっとなってね、そこがね、あれだ、何か私はよく市長頑張ってるなという部分と、むなしさを感じないのかなと非常に感じるわけですけども、理想も高くあれですけども、一つね、もう一つあれです、一般質問で蓬田議員がフィロソフィって市民にしゃべっても分がらねと。それに対する答え、私は会派に来て、フィロソフィって何だ、いわゆる哲学だ、そうすると、中身見れば、フィロソフィの中身分かるけども、タイトルというのは市民の方々、そのタイトルで分かりやすく教えるべきだ。そうするとあれは、人生の生き方なのかな、何なのかな、フィロソフィって言ってもそういうちょっとこう身近にできない部分でやっても、な

なかなか、ついていけないって、分からないもんだからね、そこのあたりが簡単に、今そういうことがこの部分で男鹿がオール男鹿としてよ、華々しく発信してないのではないかなという感じをするわけでありましてけれども、そこのあたりひとつ伺えればありがたいと思います。

一つね、水産業の振興も新事業で非常に新しいことでやっておられるわけですが、一つ養殖に対してね、養殖、ずっとしゃべってたことあるんですけども、この四方、海に向かっている男鹿が水産業振興でアワビ、ギバサ、マガキ、海藻類、これ合わせて251万5,000円。一方ね、ちょっとひがみっばいからあれだけでも、本当ね、農業、秋田県は農業県だからね、三陸のあちは漁業圏で桁違ってあれだけでも、農業、例えば今回の新しいパックご飯の原料米供給応援事業に500万円。パッとね、これ500万円を予算措置するわけですね。養殖の設備なんかやってどうのこうのってやる、費用かける、海にそういうところにね、アワビ、ギバサ、マガキ、そういうのにね、倍、500万円、この部分だけでもすぐポイッと500万円ぐらいやってもどうなのかなと。何かね、この男鹿のブランド、今あれだ、メロン、梨、それから水産でいけばこうこうといったところでね、水産だと思うんですよ。何かないのかなって。そういうね、残念だなという、事あるごとに水産のこと何とかさねばと思っただけでしゃべってるわけですが、なかなか予算が見つからないのが現状かなって。

ひとつ課長あれですか、例えば新しい事業で、若い人方でも、いわゆるパツとした発信というかね、男鹿に来て水産やって漁師なったっけ、もう500万円、1,000万円、収入を得たと。若い人方でも、やっぱりテレビで見ればね、いろんなところ見ると、大間だとか福井だとかいろいろなところ見ると、越前ガニの越前町だとかあいうところのテレビ見れば、後継者がやってる。そういう何か男鹿でもそういう若い人から見て成功している事例なんかを発信するようなあれって、例とといいますか、そういう人いないですか。そこのあたり、若い人方の漁師、漁業で頑張ってる部分で、そういう例がありましたら、50万円やったり、こうやってるわけですが、その後どうなって、こういうあれだという例がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 御指名ですので、何回も同じ話して悪いですが、話させても

らいます。

今回の予算編成については、当然、委員が指摘したとおり、私も財政が大丈夫だか
ということは心配してやっています。けども、やっぱり大事なのは、子育てど真ん中
だと。子育ては、先ほども申しましたけども、私たちの未来への投資だと。必ず子ども
が大きくなると、私たちに返してくれるわけですから、その投資。やっぱり子ども
に投資している明るい世界は、子どもに投資する世界は、やっぱり子どもが元気な世
界は老人まで元気だと。いろんな病院の施設、福祉施設、その全てに、そのいい影響
があると思っています。

もっと大事なことは、男鹿の市民がみんなで子育てを一生懸命やっっていこうと、こ
のままやらないと男鹿はなくなってしまうよと、そういう危機感を感じながらエネル
ギーを出していくと。ここが土俵の徳俵に足かかったところだと思ってね、そういう
力を出していくと、そういうことが大事なんだと思っています。

だから、この投資については、子どもだから返ってこない可能性もあります。だけ
ども、日本の国のためになることですから、私は世のため人のためになっていくとい
うことで、これはど真ん中だなということを思っています。このことをきちっとやっ
ていくと、いろんな産業にいい影響を及ぼしていくということだと思っています。みんな
がね、やっぱりそういう産業風土、自分たちの住んでいるところをよくしていこうと、
そういう思いにつながっていくんだと思っています。

それから、組織の簡素化ということを委員がおっしゃいました。人員の削減という
ことなのかなということを今感じてはいますが、市役所の職員、私も市長なって初
めて分かったことですが、なかなかやっぱり大変で、きつきつの中で仕事をして
いると。しょっちゅう残業はしてるし、そういう状況がいっぱいあります。前にも言
いましたけども、イベントもこんなにやっている市役所はないです。第2次産業がな
いから、市役所の職員がイベントをやらざるを得ない状況があります。けども、本
来であれば地域の人たちが、市民が参加してもっとやっっていくと、そういうふうにし
てやっていかないと本当はうまくないんです。みんなが自主的に、自分たちの地域は
自分たちで守っていくと、そういうことですよね。だから私たちがやっていること全
てはそうだと思います。補助金を出して農業の振興、漁業の振興、観光の振興
やっていますけども、将来的には何年かたったらそれを糧に、何とか善意で返しても

らうと、そのための投資だと思ってます。けども、くどいですけども、子育ての投資が一番そのことの可能性が高いということを思ってます。そのことがシナジー効果で男鹿市全体に影響を及ぼすと思っっています。

ちょっと話がうまく言えなかったんですけども、組織の簡素化については、そういうことで非常に頑張ってくれてますので、私はいい生き方をするんだと、人間として幸せな生き方をするためにという、その市役所の職員が幸せな人生を送ってもらいたいという思いで、それでなまはげの里フィロソフィというのをつくりました。だから、言葉が難しかったっていうのは、この前本会議で説明受けましたので、今度からもっと分かりやすく説明するように、教育長から講義を受けながらやっていきたいと思っっています。何とかフィロソフィ、それ具体的にやっぱり大事なものは、人員を減らさなくても、私市長なってから口酸っぱく言ってますけども、壁のない組織だと。フラットな組織で、例えば税務署の職員が税金取りに行ったとき、男鹿の花火いいから来てけねすかと、そういうことを言うようなね、そういう組織でないと駄目だと。どっか打ったら電気が走るような、そういうふうな組織に何とかなれないもんだかな、フラットな組織。それから、具体的にはやっぱり「ほうれんそう」ですな。報告、連絡、相談が大事だと。それと明るい挨拶、そのことをまず基本的にきちっとやっていくと。そのことが私は非常に大事だと思っっています。具体的な話はまた担当の課長がしてくれると思っいますけども。

あとそれから、産業の振興の中でDMOのことですけども、これも私がいつも言っってますけども、観光というのは総合的な戦略産業だと。あらゆる産業に影響を及ぼしてくれるということなので、このこと何とか取り組まなきゃ駄目だと。私の認識が違うかもしれないですけども、DMOというのは観光を中心にあらゆる産業が、農業、漁業、それから建設業、福祉、みんなが観光に取り組んでいくと、そういうことが大事だと思っっています。それによって具体的には地域の人たちが幸せになってね、いい生きざまをしてないと観光客は来てくれないわけですから、よく来てくれましたと、そういうふうになっていければいいなど。先ほども話しましたがけども、男鹿の人はやっぱり昔から海洋族ですから、東北人らしくない明るくて社交的だと、そういう話を私はしょっちゅう言っっています。そのとおりだと思っっています。何とかそういう気持ちでね、観光振興に力を入れていきたいと。

私はまだまだ男鹿の観光は無敵大に可能性を持ってると思います。今、7年かかって大した成果がないと言われれば、謙虚にそのとおりだと思いますけども、今、西海岸のゴジラ岩の前の道路ができます。それと、鶴ノ崎海岸、ホテルができることによって西海岸がかなり今開発されていきます。何とか西海岸を活性化すると。それで入道崎まで行って、今、モニュメントもできますから、一周できるようなルートをつくっていけば滞留しないで済みます。ホテルについても、今日も昼、お客さんが来て、何とかホテルを造りたいんだという話をして、まだ造る気だか言って、まだまだだと。だから、それだけね、今、委員がおっしゃったように、やっぱり人がいっぱい来るところには人が集まっていきます。そういうスタンスです。私が市長なったとき、どうも他を排除するというか、オガレができる自分たちの商売ができなくなるんじゃないかっていう懸念を持った人がいました。そういう時代じゃないんです。多く店を造って、多くホテルを造って、多くの人を呼び込むと、そういう時代感覚でやっていくべきだと思ってます。現に木下さんなんかは、何回も言ってるとおり、私が世界から人を集めますと、需要は私が喚起しますという話をしてくれます。何とかそういうことを任せないでね、一緒に観光を中心にした地域づくりということもやっていければなと思います。

ようやく観光には光が見えてきたと。DMOについても新しく金を稼げるようなね、そういう組織になってきたと思ってますから、非常に期待している。私はあれですよ、公社だからとか、委託受けてるから、それでいいんだっていう思いはなしだと。ちゃんと収益を上げて市にバックするぐらいの気持ちでやってくれと、今のオガレであっても振興公社であっても、そういうスタンスだと思います。とんとんでよければいいって言うんでなくて、男鹿はこれだけの観光地ですから、何とかそういう気持ちでやってもらいたい。

それから、最後に、水産振興については、私は非常に可能性を持っています。委員がそれだけの思いを持ってるの分からなかったから非常にうれしいですな。ブルーカーボンで今、洋上風力絡みでそのブルーカーボンが非常に注目されています。男鹿は海藻の宝庫です。そしてまた、多くの人々が男鹿に来て、いろんな提案をしてくれています。うれしいのは、ベンチャー企業の若者が、何とか北浦の沖でクロモの養殖ができないかということで取り組もうとしています。それから、船越水道の沖合いでワカメ

とか昆布やるとすると最高にいいという話もしてくれています。まだ委員がおっしゃるように、金をぐっと注ぎ込んでやれるところまで行ってないので、もうちょっと実証実験を重ねながらやっていければなと思っています。

それから、魚の養殖についても、ベンチャー企業といろいろやり取りをしています。そのことについても、まだ稚魚から何とか、県と一緒に稚魚の育成というか、種苗の育成をやりたいなという話までいってる段階ですので、まずまだこれからだと思っています。

それから、財政のことでちょっとお話しますけども、詳細は今、部長か課長が話してくれるでしょうけども、私が市長になったときの財調の金を今これで見ますと、平成29年で8億4,000万円です、基金が。そして、今の令和5年で13億8,000万円あります。一応何とか残ってはきてます。厳しい状況だと思っていますけども、そういう前に担当者から言われたような、市役所の職員の給与を削って基金に充てると、資金に充てるといふ、そういう状況ではないと思っていますので、そこあたりが私の認識です。

詳細は、スタッフがまた説明すると思います。よろしくをお願いします。

○委員長（安田健次郎） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） それでは、私のほうから財政調整基金のお話がありましたので、まず財政調整基金の話と、それから旧村上病院跡地の土地の売買のお話、それから人件費のお話が若干ありましたので、そちらの3点についてお答えしたいと思います。

まず、当初予算編成におきまして財政調整基金のほうから8億7,000万円、それから教育施設整備基金からは約1億8,600万円、過疎地域持続的発展基金のほうから約8,600万円など、全体で12億3,700万円、歳入予算の約7パーセントを占めている状況でございます。

繰入金歳入予算に占める割合を他市と比較した場合、新聞報道でもありましたけれども、人口規模が近いところでは仙北市では11.3パーセント、北秋田市では7パーセント、にかほ市では7.5パーセント、潟上市では6.7パーセントなど、本市が突出して繰入金の割合が高いというわけではないというふうに認識してございます。

また、財政調整基金残高につきましても、標準財政規模比では、13市中では6位と中位の状況、それから人口1人当たりの貯金でも13市中では7位と、まあ多いわけではありませんが、少ないというわけでもないというような状況でございます。

それから、今後の財政運営の見通しというお話になろうかと思えますけれども、コロナが終わって地方の財政構造が平時に戻るといったことを念頭に置いて、これから財政運営をしていかなければいけないというふうには思っておりますが、当然国の特例的な支援がないということを前提として、事業執行に必要な財源確保につきましては、合理的な見通しを立てたりして財政運営の持続可能性の確保に十分配慮していきたいと思っております。

それから、あと、財政調整基金ですけれども、令和4年度決算時で標準財政規模で我々が目標としております20パーセント以上、23億5,000万円を確保しておりますし、今年度末の状況も、恐らく今、特別交付税とか決算とか打った段階では、23億8,000万円ほどとなる見込みでございます。ですので、昨年度よりも若干ですが上積みできるのではないかというふうに思っております。

とは言いましても、市の財政につきましては、国の地方財政対策に左右されるという部分がございます、今年度も地方交付税が12月に9,000万円ほど上積みされましたが、そういったものは例外的な措置であるというふうな認識を持っておりますので、今後とも一般財源の確保によりまして持続可能な行財政運営を図ってまいりたいというふうに思っております。

その中で、昨年度というか毎年この時期に策定しております中期財政の見通しというものがあるんですが、今後の財政運営に支障を来す恐れはないというふうに昨年度もお答えしておるんですが、今年度も状況としては同じような状況でございます。中には物価・エネルギー高騰対策であるとか、それから公共施設の老朽化対策、それからコロナ後の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組、それと今、子育て環境日本一に向けた異次元の少子化対策など、本市の将来を見据えた事業にそういう財政調整基金などを活用しながら、機動的な財政運営でお応えしていくというふうに認識しております。

また、長期的には、毎年年度当初に繰入金を取り崩して年度末に充当しているような状況が続いておりますので、長期的には歳入に見合った財政規模の縮小が必ずいつ

かの時点では必要となりますので、当面は標準財政規模に応じた適正な財政調整基金をしっかりと確保しながら、行政のスリム化など、効率化などを図って、産業の育成や人口減対策などの歳入の増加につながる取組を積極的に行いながら、そういったことに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、人件費のお話がありましたけれども、今回の予算で7,500万円ほど増加になっておりますが、一番の要因は会計年度任用職員の給与の底上げでございます。昨年度も全体的な底上げ、それから、来年度は勤勉手当の支給ということで、大分賃金の改善が進んでおるわけでございますけれども、この分につきましては、国のほうで普通交付税で包括算定経費というものを算定しております、こちらのほうである程度、どれくらい来るというのは見えませんが、普通交付税のほうで財政措置が受けられます。今年度、予算のほうでも地方交付税につきましては1億5,000万円ほど増の予算を組んでおりますので、そういったものでカバーしているといったような状況でございます。

それと、市有地の売却の件でございますが、1月19日に株式会社木下グループとの間で相互連携の取組が表明されまして、その第1弾ということで男鹿駅周辺へのホテル建設計画が表明されてございますが、1月29日に開催した全員協議会の中で建設用地の取扱いについては、不動産鑑定に基づいて市の財産処理審査会を経て有償譲渡するといったことを御報告しております。2月に市のほうで不動産鑑定、それから財産処理審査会を行っておりますが、不動産鑑定の結果につきましては、その土地が大体2,200平方メートルありますが、平米当たり1万2,700円、それに2,200平米掛けまして、大体2,800万円ほどと算定されましたけれども、こちらの土地が元病院跡地という地歴がありますので、当時の薬品などによる土壌汚染、こちらのほうが懸念されるために、本来であれば私どものほうでその土壌分析に要する経費を負担して、何もなかったことを確認してお渡しするということですが、先方のほうで土壌分析に要する経費を負担していただくということにいたしまして、これで大体50万円ほどかかりましたので、大体それを控除して、トータルで2,750万円ほどで売却するというような方針を相手方のほうに示して、相手方のほうからは、価格などについては合意をいただいているところでございます。

直近に土壌分析の結果も出ておりまして、特段の問題はないというような報告を受

けてございます。今月末までに売買契約を締結いたしまして、令和5年度の歳入として、歳入を受け入れてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（安田健次郎） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、私から職員採用試験の実施状況とラスパイレス指数についてお答えいたします。

初めに、令和6年4月1日採用の職員採用試験の実施状況についてでございます。

まず、大学卒業程度の試験につきましては、昨年5月から8月、ちょっと大雨の影響で最終の試験が延期になって8月になりましたが、そちらの期間で実施しております。大卒の試験の申込者数ですけれども、申込者が84名、そのうち1次試験を受験した人数が63名、最終的な合格者を6名出しております。ただ、その後、採用の辞退等もございまして、大卒程度の区分については4月1日の採用予定は4名となっております。それから、高校卒業程度の試験につきましては、昨年9月から10月にかけて実施いたしまして、申込者数が31名、1次試験の受験者が30名、最終合格者を3名としております。こちらについても辞退の申出もございまして、最終的には2名の採用予定となっております。このほか、今年度初めての取組になりますけれども、試験を実施した後に定年前の職員の退職予定者が出ましたので、2月から3月にかけて大学卒業程度の2次募集というものを実施してございます。こちらについては現在、選考中でございますので、まだちょっと予定者数等はお伝えできませんが、そういった形でなかなか合格者を出しても辞退などがございまして、採用に至るまで人数の確定がなかなか難しい状況になってございます。総務課としては、なるべく優秀な人材の確保ということで、昨年8月、初めて大学3年生を対象にインターンシップの受入れをしまして、一日だけなんですけれども、市役所のほうに来ていただいて市の職務内容ですとか、あと、若手の職員と座談会みたいなことをしまして、広く市役所の仕事の内容を知っていただくという取組のほうも初めて実施したところでございます。

次に、ラスパイレス指数のほうですけれども、令和5年4月1日の数字がまだちょっと確定しておりませんで、最新のお伝えできる数字が令和4年4月1日のものですが、96.0となっております。これは県内市の中では10番目となっております。

まして、県内市の平均が96.9となっております。

私からは以上となります。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） それでは、DMOのことについてお答えをいたします。

先ほど市長から大綱的な部分についてはお答えがありましたので、私は個別に問われました件についてお答えをいたします。

まず、DMOですけれども、平成30年の設立から今5年が経過して、間もなく6年がたとうとしております。これまでJTB、あるいは秋田銀行の協力を得て、専門人材の派遣をしていただき、観光振興に取り組んできた。

具体的な事業内容につきましては、一部説明しますと、男鹿駅前で運営をしておりますe-Bikeを含めたレンタサイクル事業、それから、なまはげオートキャンプ場で実施しております高品質キャンプ、あとは雲昌寺アジサイへの誘客促進としましては、あそこ雲昌寺のほかに地域の団体、おらほの北浦まちづくり協議会という団体が運営に携わっておりますけれども、その団体へのサポート、それから男鹿温泉郷へ宿泊した方だけの特典として朝のアジサイツアーの実施などをしてしております。また、このほかナマハゲを核とした商品造成、お山かけのトレッキングツアーとかも企画しております。このほか、分析をするマーケティング業務も行っておりまして、ウェブでのアンケート調査や様々な場面での聞き取りといたしますかを含めた男鹿観光への印象の集計等をしている状況であります。

こういったことをしておりまして、参考までに令和4年度の決算ですけれども、決算額が約3,900万円となっております。このうち2,600万円が市からの補助金として支出されているという状況であります。

そして、DMOを地域振興公社へ移管することとした理由ですけれども、これまで5年やっとうまくいかなかったというよりは、体制の再構築をしたほうが、より観光振興が図られるだろうというふうな考えからであります。主なメリットとしてお話しさせていただきますと、まずは現在、DMOと地域振興公社が調整しながら行っている観光ツアーや教育旅行のスケジュール調整を、本市の主たる観光の立ち寄り先でありますなまはげ館に集約することができ、このことによって、まず事務の簡素化が図ら

れると。それから、観光協会の場合は、どうしても協会員への配慮といいますか、会員の利益を最優先するというふうな部分がありまして、これに縛られる場面が多い状況ですが、移管することで、先ほど市長からもありましたけれども、多様な関係者、農業者、漁業者含めてですね、そういった多様な関係者の巻き込みが図られるだろうというふうに思っております。ここにつきましては、市としても最も力を入れたい部分でありますので、この後、観光課が指導力を発揮していきたいというふうに考えております。

そして、先ほど畠山委員からもありましたとおり、財政基盤がしっかりすることで、様々な展開が可能になるだろうというふうに思っております。

さらには、地域振興公社としても、より集客につなげる展開が図られるだろうというふうなこともメリットの一つとして考えております。一例として、先ほど申しましたアジサイ期間中のシャトルバスの運行、これによってなまはげ館の収益も上がるだろうというふうに考えております。

こういったところを含めて、総合的な判断の中で今回、地域振興公社への移管を決定したものであるというふうに思っております。

○委員長（安田健次郎） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 私からは、旧村上病院跡地へのホテルの建設の進捗状況についてお答えしたいと思います。

先ほど財政課長のほうから土地の譲渡の現状についてはお伝えいたしましたけれども、それに付随しまして御報告いたします。

現在、相手方では、土地の譲渡、こちらの手続を最優先に進めたいというふうなお答えいただいております。そちらで土地の譲渡が完了した後、速やかに設計のほうを、詳細を詰めていきたいというふうな流れと伺っております。お風呂、市民の方も御利用できるようなお風呂のイメージですとか、そうしたところは包括連携協定の資料の中でも触れられておりましたけれども、そうした施設構成について土地確定後、具体的に詰めていくという状況でございます。私どもとしましては、お風呂ですとか地域の方が利用できて、交流が生まれるようなスペース、そうしたところが事業に盛り込まれて、そしてまた事業化されていく、そこには大きく期待しているところでございまして、先ほどの委員の御期待感も含めて、強くこれからその設計、詳細、打合

せが出てくると思いますので、市としても申し入れて、ぜひ事業化に向けて動いていただきたいということを伝えていきたいと思っております。

なお、着工については、この秋というふうに伺ってございますけれども、その後、できる限り着手を早めていきたいというようなスケジュール感も伺っておりますので、春以降の詳細設計になっていくと思っておりますけれども、そうした着工に向けての進捗も、また随時御報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは水産業関係、養殖、それから若い人、担い手対策ということかと思っております。その御質問にお答えしたいと思っております。

まず、養殖の補助金等々が少ないのではないかというふうな趣旨だったと思っております。

まずは、この予算の概要を見まして、男鹿の海育てる漁業定着支援事業、ここにあるメニューを見ますと、左側、養殖定着促進事業とありますが、こちら側はアワビ、ギバサ、マガキということで、これは取り組み始めて間もないものでもありまして、なかなか苦戦をしているというふうなところで、これからというふうなメニューでございます。

一方、右側の（２）にありますステップアップ事業というものは、このクルマエビ、サーモンとも、今年までは左側のメニューに並んでいたものでありまして、この二つにつきましては、一般質問等でもお答えしているとおおり、オガーレでの販売までこぎ着けたということで、一つステップが上がったであろうということで色分けしております。

すいません、ここに書いてないんですが、この左側のほうについては補助率2分の1でやっております。右側のステップアップ事業については、補助率3分の2ということで、男鹿市の様々な補助事業の中では破格の3分の2という補助率でやっております。

さらに、クルマエビ、サーモンにつきましては、これと別に、県の水産漁港関係の予算は市を通らないで直接漁師の方々に交付されることが非常に多いんですけれども、例えば県のほうでは、クルマエビであれば20万円、豊かな海づくり協会の補助金が45万円と、漁港漁場協会が50万円ということで、また別に非常に手厚い補助がありまして、決してこの市の補助金のメニューだけではないというふうなところであり

ます。サーモンも同様な状況であります。

ということで、芽が出かけてきたものについては、ステップアップとして手厚く補助をしていくというふうなことでやっておりますし、この後さらにこれがいわゆる商業ベースに乗るような形になってきて、そのイニシャルコスト的なものが必要であれば、さらに額の大きなものも考えていきたいというふうに考えております。

それから、次に担い手というところであります。

確かに漁業がもうかるものであれば、若い人もどんどん参入してくるというふうな状況になるかと思えます。ただ、御承知のように、やっぱりハタハタがこの状況、今年度はサケもよくなかったです。こういうふうな状況で、なかなか新しく飛び込んできて、すぐに所得を上げるというのは非常に至難の業でないかというふうに考えております。

そんな中で、この養殖事業というのは、やはり季節、あるいは天候の状況、様々なものに左右されにくい、もちろん海面の養殖であれば左右される場所もあるんですが、普通の漁業に比べれば左右されにくいものでありますので、安定収入につながりますし、いわゆる荒れる海に出ていかななくても、沿岸でやれるということで、若い人も参入しやすいのではないかということで、今やっている様々な養殖事業について芽が出てくれば、これに若い方も参入していただきたいというふうに考えております。

また、その若い漁業者への支援ということでございますが、若い人が漁業をやる場合、なかなか技術がありませんので、県で実施しております漁業スクール、これのほうに研修という形で行っていただきまして、卒業した方については、軌道に乗るまでの5年間、毎年150万円の補助を交付しております。こういうもので軌道に乗るまでの間、いわゆる所得のほうを支援するという形で考えてございます。

また、若い方の漁業の事例の発信の話もありました。なかなかあまりないわけですが、今年度、農林漁業の奨励金50万円、これを交付された戸賀の畠山さん、釣り船をやっている、エビちゃんと言われる方ですけども、その方がマグロ漁の免許と申しますか、これを取りまして、新たに組みたいということで取り組む予定であります。この方が、更新頻度はそんなに多くないですけども、ホームページ、あるいはフェイスブック、こういうもので発信しているのは見受けられます。

いずれ、男鹿市の漁業につきましては、こういう養殖であるとか、それから先ほど

市長からもありました海藻、ブルーカーボン、それから県外のベンチャー企業も様々参入の意欲を示しております。男鹿市の漁業にとって転換点であるというふうに捉えておりますので、今年度は水産業振興ビジョン、これを策定しまして、男鹿市の漁業の未来をいま一度確認しながら、あるいは新しい取組にどういうふうに関わっていけばいいかというものを意思統一しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長は子育てど真ん中、今、話、私の中で話していること、若い人方のやっぱり就職なり、その魅力ある職場、いわゆる所得が確保されて、若い人方が集うまちというかね、まずそこからして、そして出会いがあり、結婚と。子育てはその後なんですよね。だから魅力ある職場、そういう産業の中で、そういう例が近くには大潟村、秋田県の中でも全体的に少子高齢化ですけども、緩やかであるのは大潟村であり、潟上市、秋田市というふうな数字出ているわけでありましてけども、そういう意味でね、その後の子育てのど真ん中で考えて、いろんな日本一を目指す目標、その前に力を入れるのがね、その部分で非常に力を入れてきたけども、今日あまり数字的というかね、なかなか思うようにいってないというふうに思うわけです。

そしてね、市長がオール男鹿って言ってもね、言葉でなかなかそうになってない。やっぱり市長の大きな指導力の中で何があれだかっていうのは、私は市と各種団体の、まず市と団体、そしてそこにいろいろ集う構成員なのか、まず市と団体が一体となってやる姿勢というか、そういう意味で市の職員の方々も汗を流しながら一生懸命頑張っていたきたい。観光であつたら観光協会と地域振興公社、それからスポーツであれば文化スポーツかスポーツ協会なのか、そういう部分で、なかなかオール男鹿って言葉で一緒になって言われても、私はね、一遍にそこまでいけない部分ある中で、まず各種団体と市と一丸となって頑張っているものを市内外に発信することがあれだと思んですけども、何となくその市長の言葉と、市長の頑張っている部分と、私はちょっと乖離があるというかね、そこは市長、どういうふうにお考えですかね。そこ、結果を見てですよ、まずね、いま一つ内外に発信できない部分というのは、非常に市長も忸怩たる思いが、まあ市長は前向きであれですけども、私は私なりの客観的に見

ると、ちょっとそのあたりが思うように歯車が合っていないのではないかなというよ
うな感じはするわけですが、そのあたり市長、どういうふうにお考えですか。
いやいやそうでないと。多分、市長は前向きだから、そこひとつ。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） いい御指摘を受けました。謙虚に反省しながらやっていきたいと
思っています。

大潟村、潟上市、秋田市がよくて、男鹿市が悪いわけではないので、そのことに関
してはね、何とか理解してもらいたい。さっきも言ったように、男鹿には潜在的なポ
テンシャルがあります。大自然がつくってくれた美しい景観と、そしてまた親、祖先
が残してくれたナマハゲなどの伝統文化があります。私はそれがやっぱり大きな財産
だと思っていますので、あまりひどいこと言えばどっかの知事みたいだって言われる
から言いたくないけども、やっぱりごく一部だかもしれないけども、やっぱり某市に
移住して、やっぱり男鹿がよかったっていう話も聞いてます。それはやっぱり自分の
人生で一生のことを考えてね、子育てから死ぬまで、死んでからのことを考えると、
どこがいいかということをもう一回やっぱり考えてくれと。歴史と文化、やっぱり伝
統あるところ、そういうところにやっぱり土着してね、やっていくことがいいと。
やっぱりそのことを私たちはもっと強調していくべきだと思っています。親、祖先と一
緒に生きていくというかね、やっぱり自分たちがいい生き方をして、やっぱり子孫に
つないでいくと、そういう文化があるんだということを何とか分かってもらいたい。
理念的だって言われるかもしれないけども、その理念がね、やっぱり表現してくれて
るのは、岡住君とか、それからMUJIもやってくれています。土着化してると。それ
から、利他の精神だということをやってくれていますから、そういうのをやっぱりもっ
とPRして、自分たちで何とか地域のためにまちづくりをやっていくんだということが
大事だと思っています。

子育てもやっぱり、いい人生もやっぱり男鹿でということだと思っています。また、
PRが足りなかったんだと思っています。だから、産業文化でも、ちょっと言い方が下
手だったんですけども、同じで、自分の会社は何のためにあるのかと、そのことの存
在感がきちっと分かってないと、やっぱり頑張れないわけですよ。社員も頑張れない、
経営者も頑張れない。自分たちの会社の存在意義っていうかね、ただ金もうけるだけ

じゃなくて、やっぱり社員を幸せに、地域を豊かにしていきたいと、そういう思いのために私はそのフィロソフィが大事だと思っています。

あとそれから、指導力不足のことは、それは私の力ですから否めないこともありますが、ようやく私は芽が出てきたんだと思っています。いろんなことをね、産学官連携でやっていかないとうまくない。本当、人の悪いことを言ったってしょうがないから、まずやっぱり自分たちで何とか頑張っ、自分たちの地域は自分たちでやっていくんだと、そのパワーがね、もっとやっぱりその産の人からも頑張ってもらいたいと、そういう思いを持っています。そのための根底は、やっぱり私は理念だと思しますので、何とかその理念を強要しないで、大事なんだよということを子どもの時代から育てていくと。そして、今の中では、何とかやっぱりいい人生を送ってほしいと、生きがい、やりがい、働きがいということをやんわりと訴えていきたいと思っています。

施政方針でも言いましたけども、新しい産業が非常に芽生えてきて、今、観光だけじゃなくて洋上風力絡み、パックス工場、いろんな産業が芽生えてきてますので、男鹿でも雇用の場が足りない、求人になかなか応えられないと、そういう状況がくるんでないかということをやんわりと懸念しています。だから、東京にUターンのセールスに行かなきゃ駄目だなということをスタッフと話し合ったりしているぐらいですから、私は希望を持っています。

以上です。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） ちょっとだけ。市長、私、数字的な部分でね、上小阿仁村、藤里町、男鹿市だと。高齢化率だとかね、その上位3番目。下段は、大潟村、潟上市、秋田市。まずね、あの数字を見てしゃべってるんです。まずね。そして、これからの若い人方が出ていったりこうだといった部分で、あなたはこれから今、若手の雇用も生まれてどんどんこうだということを、なるように頑張ってくださいと思います。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ではありますが、3時25分まで暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休 憩

午後 3時25分 再 開

○委員長（安田健次郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番蓬田司委員の発言を許します。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） そうすれば、私から当初予算の概要、これの教育の振興のところの46ページのところについてお聞きしたいと思います。

この教育の振興の中の旧五里合中学校解体事業、これの実施設計予算が517万円となっております。市民感覚からすれば、率直なところ、まず工事費じゃなくて設計で517万円というのは何かもったいないというか高いなど、素人ながらそういう感想がありますので、ここについてお聞きしたいと思います。

そこで、質問の1点目として、この積算根拠として設計委託料は何パーセントになっているのでしょうか。それからあと、坪単価は幾らで計算しているのか。

それから、2点目として、設計委託料は入札とか随契のどちらを予定しているのでしょうか。

あと3点目、解体工事費でなくて設計に517万円もかけなくても、業者からの見積りでできないものなのでしょうか。

あと、4点目、解体に伴う設計費に対する基本的な考え方についてお聞きしたいと思います。

あと5点目、令和6年以降の直近の公共施設の除却、解体予定についてお聞きしたいと思います。

なお、市の公共施設の基本方針の中によりますと、更新のピークは、まあ今までも迎えておりますけども、この後としては令和8年、直近としては令和8年、あと令和21年等々となっております。そこら辺も含めて、現時点における基本的な考え方、方針についてお聞きしたいと思います。

以上です。お願いします。

○委員長（安田健次郎） 佐藤建設技監

○建設技監（佐藤透） 設計等、細かい話になりますので、私も産業建設部の所管になりますのけれども、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

いろいろ多岐にわたる項目でございましたけれども、この設計委託料の設計根拠、

この部分について説明させていただきます。

設計委託料は工事費に対して何パーセントという計上の仕方ではございませんで、この設計に係る人件費、これから積算することになっております。建物の用途によって、今回は中学校ということで学校の用途となりますので、いわゆる建築の基準法上でいう7号の1類ということに入ります。その中で人件費、どれくらいの設計に人手がかかるかというところから積算しているものでございます。ですから、質問の坪単価幾らになるのか、委託料は何パーセントなのかというのは、そういう一律した数値ではなく、何人かかるかという歩掛かりからきているものであります。

それと、設計委託につきましては、基本、入札で対応することにしております。今年度においても旧船川南小学校ですが、こちらも入札で対応しております。

あとは、517万円もかけないでというお話でしたけれども、確かに以前は解体業者から直接見積りをもらうという手法でやっておりましたけれども、今現在、分別にかなりの項目が出てきまして、産業廃棄物として処分するのに当たって、かなり細かく見積らなければいけないという状況にあります。それを無償でお願いするということは、今現在、県・国の事業でもやってございませんし、当市においてもそこまで協力をお願いできるということではございません。設計委託料ということで、きちんとお金をかけて、責任ある価格で設計してもらうという考えで現在進んでおります。この517万円という根拠につきましても、今年度実施しました船川南小学校、これについても同じく517万円の設計委託料でありましたけれども、実際入札をしますと半分以下、大体200万円ぐらいで現実的には設計をしていただいているという状況にございます。今後も解体かなりありますけれども、ただいま申したような考え方の下に設計委託料は計上していきたいという具合に考えておりますので御理解願いたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） それでは、私のほうから令和6年度以降に予定されております公共建築物の除却に関して、財政課のほうで公共施設等総合管理計画を策定しておりますので、私のほうから全体的なお話をしたいと思います。

現在、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化計画でありますけれども、第1期マネジメントプランということで、令和3年度から令和8年度の間の方策をしており

ます。個別施設計画の第1期マネジメント計画に関する費用ですが、合計で24億円ほどとなっております。そのうち廃止予定施設に係る費用は大体3億円と見ております。これは令和2年度に立てた計画ですので、あれから物価高騰もありますので、かなり費用は上昇しているとは思われますが、計画時点では3億円ということでございました。

令和6年度に解体を予定しているのは、当初予算の概要にも書いてありますけれども、観光施設として公衆トイレ1基、それから金川グラウンドの照明塔のほうを解体する予定でございます。それと、令和7年度につきましては、旧五里合中学校の解体を予定しております。令和8年度については、旧払戸小学校、こちらのほうを解体する予定でございます。それと、北陽小学校が統合いたしまして空いている施設に今の北浦コミュニティセンターが仮に北陽小学校のほうに移転するといったことになれば、こちらの今使っている旧北浦コミュニティセンターのほうも解体に向かうということになるかと思えます。それと、令和9年度になるかちょっとまだこれ微妙なところなんですけども、旧船川南小学校の解体工事も、これから予定しております。

現在、大きいところでは、そのような形ですけれども、今の計画が令和8年度までということになっておりますので、令和9年度以降の計画につきましては、6年度以降、今の計画を見直しまして新たな計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ございませんか。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） 分かりました。この市の計画によりますと、今後も次々この公共施設の解体とか設計とかそういうのが予定されていると思っておりますので、これについては内部でというか、建設課とかそういうところで、内部ではできないものでしょうか。

○委員長（安田健次郎） 佐藤建設技監

○建設技監（佐藤透） 建物の解体費の設計に関しては、現地に調査しに入って、分別できる材料の種類、材料等々を調査するのに当たって、おおむね1か月から2か月、現地調査かかります。これを今の職員でやるというのは残念ながら無理ですので、御理解願います。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○6番（蓬田司委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 6番蓬田司委員の質疑を終結いたします。

次に、13番三浦利通委員の発言を許します。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 私からも通告は5点示させてもらっておりますけれども、1点目、2点目が教育長と前段にさっき畠山委員からも学校統合の関係のやり取りがありました。先日も安田委員からもありましたので、その辺を受けて若干やり取りさせてもらいたいと思います。

議案質疑の中でも、この後、小学校の統廃合の件出されておりましたけれども、ここ数日の鈴木教育長の発言というか考え方ってすごく明解だなと思っております。いつからそういう明解な答弁、ややもすれば学校統合については、なかなか容易に、自分だけの判断でできづらい面もあろうかと思っておりますけれども、そういう面がなきにしもあらずだったんですけれども、ここへきてすごく明解な、まあいい面もあるし、そうでない面もあるのかなと思っておりますけれども。

特に複式学級では教育効果、弊害が多いと、はっきりと言っておりました。複式学級というのは望ましいものではないと、安田委員とのやり取りで明言しておりましたけれども。そうだとすれば、もっと児童・生徒数がこのぐらいどんどん、想定以上にどんどん減少してきた、残念ながら少なくなってきたという状況の中で、今言ったように教育長、教育のトップとして、もう複式学級ではとてもじゃないが学力の低下につながるという、そういう認識が一番強い方の判断としては、もっと早めてもよかったんじゃないのかなという、そういう意見があれば、教育長はどうお答えになるのか。判断間違っただとは言いませんけれども、もうちょっとスピード感を持った対応の仕方もあったんじゃないかと。そのことによって財政の面を重要視するというのは、教育長の立場で、それよりも優先度としては、やっぱり教育の効果というようなことが先日も話されておりましたけれども、ただし、何だかそうは言っても、市長サイドからすれば、やっぱり財政の投資というか投下というかそういうものというのは、一定の割合がすごく大きい判断材料になってくるのではないかなと思っております。さっきあったように、ここへきて相当、以前からの統廃合によって使われない空き校舎がどんどんどんどん出てしまうと。それから、公共施設も出てきている中で、そういう公共施設の解体とか対応が、相当これからも財政的な面では相当難儀をせざるを得な

いという状況になってくるのかなと思います。その辺については、教育長の分野ではありませんけれども。スピード感という観点で問われると、どういうふうな考え方の整理をお持ちなのか。当然この後も、残念ながら子ども、生徒数の減少というものが続く中で、従来持っていた計画というのは、一定の時期で変更せざるを得ない、修正を加えなければいけないというようなことも出てこようかと思えます。それによって統廃合の計画というのは、当初持っていた計画を変更せざるを得ないという状況も強いかなと思いますけれども、その辺の考え方についてもちょっとお聞かせください。

それと、先日もコミュニティ・スクール、コミュニティ・スクールっていえば俺の記憶だば、確か前の市長のとき、新しくそういう考え方、そういう運動というか考え方というか、具体化して進めてきた経緯があったんでなかったかなという気がしますけど。それから、先日も、ふるさと教育、そのことを力説しておりました。言葉はすごく捉えやすいし、分かるようなことなんだけども、何となくふるさと教育ってなんぞやって具体的な部分ではどういうふうな考え方をお持ちなのか。ずっとあったように、子ども方も高校なり大学等に進んだ中で、容易に自分の職業等々の環境が、残念ながら男鹿市には整っていないというようなことで、県外に出てしまうと。私も最近あんまり行ったことないんだけど、首都圏男鹿の会に行くと、20代、30代、40代の会員というのは片手に数えるぐらいしか出席されておられません。残念ながら。等を考えていった場合、やっぱりふるさと教育とかそういった部分というのは、どういう形で、今言ったようなそういう当事者っていうか、県外の方々あたりが持って日々生活しておられるのかなという気がしますけども、その辺は教育長、何ぼか想像したことありますか。

個人的な意見ですけれども、コミュニティ・スクールとかふるさと教育とかって、あんまり力入れてやらねってもいいんでねえべが。というのは、具体的に、コミュニティ・スクールのそれに入っている組織というか会というか、あのメンバーというのは、役所OBとか、保育施設の園長先生方とか、地域の町内会長とか、そういう方々です。確かに有識者のメンバーはそろっていろんな会がある。でも、仮にそういういろんな提言とか会議の結果というのは、教育長がきちっと受けて、どこまでそういった示された提案なり考え方の整理を、その後の教育に反映させるのかとなれば、ほとんどあまり反映しないでやってるんでないかなという気がします。無駄とは言いま

せんけれども、昔からやっぱり地域の人方がいろんな形で学校と関わりをもって、それ以上に父兄の人方が教職員の人方と様々その時々課題について共有して、一定の方向で進めていくと。現在でもそのことは何も変わらないのではないかと。学校経営者である市長がやっぱり教育長と様々な協議をしながら方向づけして、それを基にしてやっていく、それでいいんでないかなと。あんまり外野って言えば言葉失礼だかもしれないけども、外野的な人方のそういうものを引っ張り出してやれば、混乱のもとでないかなと問われればどう答えますか。そういう手間暇あったら、もっとほかのほうに力を注いだほうが正解でないかなという、あくまでも個人的な見解を基にしてお尋ねしますけれども、ちょっとお聞かせください。

それと、現状ではなかなか、中学校あたりでもサッカーができないとか、野球なんかほかの学校と一緒にチームをつくらなければいけない。女子生徒についても、バレーボールの部があればバスケットがないとか、片方があれば片方がない。結局、生徒数の減少によって様々な弊害が起きている中で、やっぱりそれをどういうふうな形で現状、そういうハンディを克服してやっていくのか、なかなか難しいと思うんだけど。でも、そういう中であっても、それはもちろんいろんな手法をとりながらやっていかなければいけないけれども、何だかんだ言ってもやっぱり私の個人的な意見ですが、やっぱり学力をいかにして伸ばしていくか、それが一番のやっぱり学校教育にとって大事なことでないかなと思う。と併せて、やっぱり今、御案内のように一番世の中が変わったという中でも、やっぱりグローバルな世の中になってしまっていると。さらにその方向というのは、さらに強まるであろう、将来。我々の世代は、あと先見えてきましたから、少なくとも子ども方が将来やっぱりそういうグローバルな社会、状況にあっても、たくましく生きていけるような、さっき言ったように学力はもちろんです、プラスアルファ、スピーキングリッシュとかそういった教育が今求められているんでないかなという気がします。ですから、さっき言ったように、ふるさと教育だとか、それも全てやめたほうがいいとは言いませんけど、そういう時間があつたら半分ぐらい、やっぱり俺今主張したような部分に、どんどん回していったほうが、限られた授業時間とか生徒方が与えられている中で、やっぱりあれもこれもと云ったって無理があると思う。そういう優先順位的なものも、これから、今現在も優先順位的なものあるだろうけれども、もっと将来方向に向けた教育の、やっぱり鈴木

教育長が狙いとするというか求めていくような、それに合わせたようなやっぱり形に進めていったほうが正解なのではないのかなという気がしますけれども、今の場合、言わせてもらえれば、男鹿市の中ではやっぱりあれだな、英語関係のスピーキングリッシュの状況がどうなっているのか、正確には私もあまり聞かされておりませんが、そういった部分に対する考え方、グローバル社会にどう生き抜くかというような部分も、もし御見解があったら、この機会にお聞かせください。

3点目は、当初予算の概要でいきますと7-03の、50ページです。民俗文化財保存団体補助事業84万円、予算的にはそんなに大きい金額ではありませんけれども、計上されております。東湖八坂神社祭統人行事保存会31万円、脇本山車どんど保存会、北浦鹿島まつり保存会7万円、私がちょっとお聞きしたいのは、神社というのは宗教法人ですよ。ところが、上のほうは明らかに宗教法人になって、下の各地域で祭られている神社というのは、それも正規にいけば神社法人なのか、いやいや上の伊勢神宮は確かに神社法人で、それを末端で構成している神社というのはそうでないのか、これ小松議長に聞けば一番よく分かることだべども、その辺が定かでない中で私がお尋ねしたいのは、要するに地域の神社、保存会と言えども、普通は神社と見られるであろうこういう組織、運営体に対して自治体が補助金を出すというのは、今、統一教会の問題とかというのは、こういう宗教的な組織に対する対応の仕方というのは、すごく敏感になっておりますので、まず担当課のきちとした、整理した御見解ちょっとお聞かせください。

4点目は、保育園の閉園事業というようなことで、これも当初予算の概要の中で、59ページにあります保育園閉園事業、子育て支援課、課長ちょっとお聞きしますけれども、閉園式開催予定日、来年2月15日、若美コミュニティセンターとなっております。課長、なしてこれコミセンで閉園式やらねばいけねんだ。普通は、その保育園が統廃合によって閉められる、何十年も地域の子ども方はもちろんだし、父兄の人間から親しまれて使ってきた保育園の中で、それを会場にして、人数少なくともやるべきが妥当でないかなと思うんだけど、違うんですか。それで、44ページに、小学校の統合事業に640万8,000円、(4)閉校事業実行委員会への補助、これは小学校はちゃんと恐らくこれ、小学校でやるような形になると思うんだけど。私が言いたいのは、普通はさっき言ったような考え方で、小さくても、少人数であって

も、子ども方を中心にして父兄の皆さんが実行委員会をつくった中で、自分たちで考えてやっぱりそういう具体的な閉園事業を開催してやるべきが妥当でないかなと思うんだけど。これでいくと94万8,000円のうち、式会場設營業務委託料等、これはほかに会場の設置とか準備とかこれ委託してやるっていう。へば父兄、何、そこに行ってあとただ座って終わりの閉園式で、全然父兄が参加しないような、準備はもちろんさっき言ったように事前に実行委員会をつくった中で具体的にどういう閉園式にしようかって、それがやっぱり地域の人方からやっぱりいろんなアイデアも出てくるべし、やっぱり園にとっては望ましい姿なんでねがな。私、勝手に想像するには、これ、この時期は菅原市長も忙しくなると思うので、まとめてやったほうが市長も来て挨拶1回で済むから、そういう御配慮を担当課の人方がしたのかなという勝手な想像しております。そうでないとすれば、いいか悪いかよく分からないけども、まず半分冗談だけれども、ちょっと閉園式の持ち方おかしくないか。どういう考え方の整理で、配慮で、こういう形にしたのか、ちょっと課長お聞かせください。何も考えねてやったんだべ。

それと5点目に、農業委員の報酬及び費用弁償、議案質疑にも提案されておりましたけれども、これ100パーセント国が出すような内容でありますけれども、提案理由、担い手の農地集積や遊休農地解消のための農地利用最適化交付金事業の実施に伴い上乗せ支給、農業委員会委員報酬の上乗せ支給をするため、条例の一部を改正すると。一日700円、一日8時間活動しても700円、1時間活動しても700円というような解釈で、課長、いいんだやな。こういうのって、普通あり得ないんでないか。最低でも半日で5,000円とか、一日出たら1万円とか。岸田総理は、働き方改革で、やっぱり労働者の賃金を上げなければいけないという、それが景気浮揚につながるっていうことで、結構大企業を中心にして、どんどん今、賃金アップなってる。片や農業委員は、一日700円で頑張れと。これは現実的でないんでないか。この辺どう理解しているのか。

今までも平農業委員は月3万円だすやな。この提案理由の中にあるような担い手への農地集積とか遊休農地解消のための活動というのは、要するに今までも3万円もらっている報酬の中で頑張ってるっていうような解釈でいいやな。そうすれば、この700円をもらおうとすれば、今度、一部あれでね、減らしたり戻さねばいけ

ねんでね。片方の部分で見てるって、まあそういう理屈はほとんど出てこないけども、俺が言いたいのは、農業委員の人方がや、こういう改正で制度をつくれば、誰々が3月6日の日、何時間どういう場所でこういう活動をしたなんて、そういう帳面つけでもしなければ、チェックしなければいけない。今の農業委員会の事務局の体制でや、それもまたやるってばあれでねが、負担増なってきた、むしろ、まあ5,000円がいいのか7,000円がいいのか別で、国からもしかすれば財政負担、足りなくなるかもしれないけども、きちっと農業委員の活動を、やっぱり今まで以上に促すためにも、ある程度上げていったほうが、かえって手間暇かからなくていいんでないかという考え方もあると思うんだよな。その辺の御検討とか、協議よ、課内でもやったものかどうか、それが国の絡みでや、無理だとすればそれはしょうがないけども、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（安田健次郎） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 三浦委員から大分たくさん御質問をいただきました。順番に学校統合のほうからお答えいたします。

まず、複式学級を解消するための学校統合ということで、もっと早めてもよかったのではないかという意見に、どういう答え方をするかということではありますが、基本的には令和2年12月に策定しております再編整備計画に沿って進めておりますけども、北陽小学校と払戸小学校の統合については、整備計画では北陽小は令和7年度以降、払戸小学校は令和7年4月に統合ということになっておりますが、それよりもやはり児童数の減少が想定よりも早く進んでいるということも含めまして、前倒しで進めるということで、それは去年の段階で両地区の保護者の方々からも御理解をいただき、進めているところであります。美里小学校につきましては、令和12年度までは存続させますよという計画でありますけども、先ほど畠山委員からも御質問ありましたとおり、想定した以上に児童数の減少が進んでおりますので、やはり12年度までの存続、これは相当難しい、むしろ前倒しで、複式学級二つとか発生する前に進める必要があると捉えております。ですから、従来の計画への変更の考え方につきましても、令和2年12月時点での考え方、その後10年間を想定しての考え方での計画ですけども、やはり何年か時間がたてば世の中の状況も変わりますし、児童・生徒数もやはり変わってきますので、特に子どもの数の変化を十分に見ながら、変更してい

く必要性はある、変更しなければいけないと捉えております。統合の時期についても早めていくことが、子どもたちにとって豊かな教育を推進できる土台になるということであれば、早く進めるということでこの後また十分に検討をしていきたいと思いません。

それから、コミュニティ・スクール、ふるさと教育につきましては、まず、ふるさととキャリア教育の考え方につきましては、ふるさとを支え、ふるさとの発展に貢献できる人材の育成ということが目的になります。これは男鹿市にかかわらず全国の、もうほぼ全ての都道府県の自治体で最優先課題として進めております。この理由はなぜかといいますと、やはり地域の存続であります。この先も人口減少が続くことは、もう想像に難くない、そういう状況でありますので、地域の活力を維持していくためには、地域を支える気概に満ちた人材の育成を、もう小学校の段階から学校教育を通して進めていくこと、今やらなければもっと状況は厳しくなる、それはもう、恐らくそういう状況になるであろうということは皆さん想像できると思いますけども、何とかそういう状況を避けるためにも、ふるさとキャリア教育の充実を図っていかなきゃいけないということで、特に秋田県では平成5年度から全国に先駆けて、当時はふるさと教育と呼んでいましたけども、なかなか成果は出ておりませんが、十分力を入れている状況であります。

コミュニティ・スクール、ふるさと教育、あまり力を入れなくてもよいのではということですが、むしろ逆にですね、今お話したとおり、逆に丁寧に進めていく必要があると捉えております。そうすることで、やはりふるさとを前に愛着を持って、何とかふるさとのために頑張りたいという子どもたちが育ってくれば、非常に我々としては教育の成果が出るということで捉えております。

コミュニティ・スクールにつきましても、やはり子どもの数が少なくなって、保護者の数もだんだん足りなくなってきましたと、いろいろみんなで学校を支えていくということについても難しい点が出てきますので、地域みんなで学校を支える、そして学校が地域に出て、地域のためにいろいろなことをやると、社会貢献活動でもそうですが、そういうことを通して学校と地域の距離感を縮めながら活力ある学校、地域を維持できればなと考えております。

また、後の教育に反映しているのかどうかということにつきましても、学校では地

域の意見を学校運営に反映して、より地域に開かれた学校づくりということで、地域の様々なそういった意見をできる限り反映させながら、コミュニティ・スクールをさらに充実させていくという方向で進めております。

最後、学力、グローバル社会への対応ということになりますが、学力の定着・向上、これは教育にとってはもう普遍的なことでありまして、時代が変わっても、場所が変わっても、これはもう絶対に学校に求められる最も重要なことでもありますので、学力の向上につきましては、今ICTを活用した授業改善が大きなテーマになりますけども、確実に子どもたち一人一人に学力がつくように一生懸命取り組んでまいります。

グローバル社会にたくましく生きていける、その一つとして英語、語学力が求められるということ、これも確かであります。ただ、やはり地域を支える人材も当然必要ですし、日本や世界の第一線で活躍する子どもたちも育ってほしい、そう思いますが、そういった世界で活躍する人たちにとって大事なことは何かというと、それはやはり自分の育った国なり地域のことをしっかり相手の国の人に説明できるかどうか、それが一番問われているようであります。それをしっかり英語で伝えることによって、この人はすごい人だというように認識されるようです。ですから、まずはふるさとのことをしっかり知るということも大事な要素になりますので、そういったことも加味しながら、外国語、英語教育につきましても、ALTを活用しながらどんどん子どもたちが積極的にコミュニケーションできるような、そういう英語教育を進めてまいります。

グローバル社会への対応ということで、いろいろな形で、子どもたち一人一人が自分の能力を伸ばせるような教育をこの後もきめ細かく進めてまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○委員長（安田健次郎） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 私のほうからは民俗文化財保存団体補助事業、神社、宗教法人に対する自治体として政教分離の観点からの御質問かと思われまます。どう整理しているのかということでございますが、まず、当該補助金につきましては、あくまでも民俗文化財の行事の遂行と後継者の育成を支援するというのを目的としております。対象としているのが宗教団体に対する補助ではございません。地域で組織をします保存団体に対しまして補助をしていると。確かに東湖八坂神社、北浦神社の鹿

島まつりですね、神事はございます。ただ、あくまでも地域が行う民俗文化財の行事、そのお祭りの保存のための補助ということで我々は整理をしているところでございます。

実際、当該補助金、男鹿市の歴史上におきましても、地域づくりの観点からも、重要な文化財を保護・保存、そして継承していくというための補助金でありますので、補助金の支出については妥当と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 濱野子育て支援課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、保育園の閉園事業についてお答えいたします。

保育園については、御存じのとおり管理運営は保育会のほうで指定管理で行っておりますが、設置については市のほうでありますので、この事業については市のほうで実施するものであります。

で、準備は市の側で行いますけども、当初、各園での開催を想定しておりましたが、やっぱりいくら市のほうで準備するといっても、園で開催するとなると、やっぱり園での負担等もありますし、あと、園のほうからの要望として、園児への負担があるということで、実際参加する人数については3歳児以上の園児を対象としております。参加人数につきましては、大体105名程度を予定しておりましたので、園のほうから、できれば合同でやってほしいということでありましたので、100人程度入る場所として、初めは若美体育館を想定しておりましたが、冬期間ということで、ちょっと寒いだろうということで、若美コミュニティセンターに変更して、こちらで実施することとしたものであります。

○委員長（安田健次郎） 夏井農業委員会事務局長

○農業委員会事務局長（夏井大助） 農業委員会事務局長としてお答えさせていただきたいと思います。

委員から御質問ありました農業委員の今回の条例にありました報酬の上乗せの部分について、妥当性も含めて御質問だったかと思っております。お答えしたいと思っております。

まず、その700円というところでございますが、この700円という額は条例のほうの提案理由の説明のときにもこういう表現したんですが、700円を見込むという形で表現させていただいております。この700円という額は、国の何か要綱で一

日700円と決まったものではなくて、県内の他市町村、既にこの事業に取り組んでいるところがありまして、そういうところに聞いたところ、交付金の額を委員の活動日数で割ってみると大体このぐらいになるというところから700円をはじき出しているというところがございます。

本来業務との関わりということではありますが、まず、先ほど委員もおっしゃられました報酬、月額3万円、これが本来業務でありまして、この中で活動をしていただくという形に基本的にはなります。このたびのこの700円というものにつきましては、その報酬にプラスしてと、今までの活動をさらに活性化していただきたいと、頑張っていたいただきたいという思いも込めまして、プラスの手当的なものとして捉えてございますので、一日700円とかそういうことではございません。

それから、この活動のチェックといいますか、これをやることによって農業委員会事務局の負担が増えるのではないかというふうな御質問もありましたけれども、この活動につきましては、今でも毎月報告をいただいております。毎月それぞれの委員の活動報告をいただいておりますので、それをそのまま使うというふうな形になるかと思っておりますので、もちろん補助金の交付申請等々、新たな事務は発生しますけれども、それほどの負担にはならないのではないかというふうなことで考えてございます。

いずれこの上乘せの報酬につきましては、他市町村様々見てみますと、その前にですね、この配付の仕方といいますか委員への交付の仕方の御質問もありました。この交付の仕方を捉える場合、どう捉えるかといいますと、まず国のこの農地利用最適化交付金事業、この実施要綱がございます。この趣旨の欄に、まずは農業委員会による農地利用の積極的な活動を推進すると、まずこうあります。この中に算定基準というものがありまして、実績に応じた交付金だというふうに明記されてございます。それを受けまして、県内25市町村、これ全てに問い合わせしてみました。そうしますと、うち既に実施している市町村は17市町村ありまして、その全てが活動実績に応じて支給しているという形をとっているというふうなこと、これらを踏まえまして男鹿市の農業委員会においても同様な実績に応じた交付という形を進めたいというふうに考えております。

いずれこの後、男鹿市では協本地区の圃場整備本格化しておりますし、あるいは来年度、地域計画といたしまして、今までの人・農地プランとか、そういうこの流れであ

りますけれども、その農地をどう集積していくかというふうな話合いもございます。今までに増して、農地の流動化、あるいは耕作放棄地を防ぐための手だて、様々なことで農業委員の方々、活躍いただく機会が増えるかと思えます。それに向けて報酬としての手当、あるいは活動の活性化のインセンティブという意味で、ぜひ6年度から導入したいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ございませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） あと一点だけお聞かせください。やめますけれども。子育て支援課長、さっきの御答弁では、園児への負担がかかる。先生方は合同でやってもらいたって。園児への負担。園児に事かけて、自分方に負担かかるからあれなんでね。課長。コミセンに園児方が、ふだんそんなに行ってるわけでないと思う。黙って園でやったほうが、子ども方の思い出に残る卒園式になるんでねがなということの意味なのや。それは担当である皆さんもそういう考え方の整理で、先生方どご説得さねばいげねんでねえがなと思うけれども、何のために閉園式をやるのかという、それがよ、今のようやり方では見えてこないし、残らねんでねえが、無意味なんでねえが。金額は、予算は少ないかもしれないけど、そうでなくて、やっぱり考え方をや、なるほどなというようにやっていかなければ意味がねんでねがなっていう気はしますけれども、この後もうちょっと時間もあることですから、まず、ちょっとまた私の言ってることが全て正解とは言いませんけども、御検討ください。

御答弁要りません。終わります。

○委員長（安田健次郎） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

次に、2番古仲清尚委員の発言を許します。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 私から3点について通告をさせていただいております。当初予算の概要を参考にさせていただきながらお伺いをさせていただきたいと存じます。

まず1点目でございますが、1-19、ページで申し上げますと19ページとなります。

男鹿の観光再起動！誘客促進事業が示されております。その中で、灯台を活用した誘客推進の内容について、予算計上されております事業内容について、その概要をお知らせいただければと思います。

併せまして、（4）観光資源の磨き上げ、そして②の入道崎関係の部分の内容につ

いても、その概要について、まずはお知らせをいただきたいと存じます。

2点目でございますが、1-29、ページで申し上げますと22ページでございます。

仮想現実（バーチャル・リアリティ）、拡張現実（オーグメンテッド・リアリティ）を活用した市内コンテンツの魅力向上を図る事業が示されております。この事業について、内容とこれまでの実績、そして評価についてお知らせをいただきたいと存じます。

併せまして、令和6年度の事業としましては、脇本城跡の関係について示されておりますけれども、御承知のとおり当該地域は携帯電話の電波が著しく悪い箇所がございます。例えば男鹿市の斎場を例にとってみましても、所管の委員会におきましても、もう10年来この状況改善について提言申し上げておりますけれども、その改善につきましては電気事業者等々の都合もありまして、事情もございまして、なかなか改善のハードルが高く、改善の見通しが明るくないような状況でございます。この当該事業におきましては、その利用におきまして、相当な大きな通信データ量が求められることになろうかと思っております。したがって、その電波状況の改善ですとかも含めて事業を見込まれていると思っておりますけれども、まずはこの事業の概要についてお知らせいただきたいと存じます。

次に3点目でございます。1-31、ページで申し上げますと23ページでございます。

企業誘致対策についてでございますけれども、主としてサテライトオフィスの市の御認識についてお尋ねをさせていただきたいと存じます。

まずは、この令和6年度予算措置されております内容について概要をお知らせいただきたいと存じます。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） それでは、お答えいたします。

灯台を活用した誘客推進事業と、それから入道崎の遊歩道の整備の件について、事業の概要ということでしたのでお答えいたしますけれども、灯台を活用した誘客推進事業については、予算額118万7,000円でありますけれども、灯台ワールドサ

ミット、本市が加盟する協議会がありますけれども、そこでのサミットっていいですか
シンポジウム的な集まりがありますので、それへの出席、それから海と灯台サミット
への参加、そして、海上保安庁と連携して行う灯台まつり、来年度は9月15日が予
定されている日にちかと思えますけれども、灯台まつりの開催などを行う経費でありま
す。

次に、入道崎の遊歩道の整備でありますけれども、今年度、入道崎へのモニュメン
トの設置を行っております。間もなく完成いたしますけれども、そうした際、動線を
考えた際に、北緯40度のモニュメントへ行く際、スムーズな移動ができるように遊
歩道を整備するものであります。現状、北緯40度のモニュメントまで遊歩道が整備
されておりますけれども、今回、ロータリーにモニュメント設置しますけれども、そ
こからスムーズな移動を目的に、距離はそんなにはないんですけれども、50メートル
程度の遊歩道を整備するというものであります。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 私のほうからは、先端技術を活用した男鹿の観光魅
力アップ事業について御説明申し上げます。

委員からの御質問、その事業の内容と実績、評価、そして令和6年度の概要という
ことだったと思われます。

当事業は、先端技術、先ほど委員もおっしゃられましたAR（拡張現実）とVR
（仮想現実）を活用した観光コンテンツを整備することで観光産業の活性化を図るも
のでございます。令和4年度から当事業を始めまして初年度、令和4年度は寒風山、
令和5年度、今年度につきましては赤神神社五社堂のほうを整備しております。赤神
神社につきましては、この3月に完成を予定しております。

令和6年度につきましては、脇本城跡の形、それから途中で現実の道路と古道、天
下道があるんですけれども、そちらのほうとつなぐところでARを使ったコンテンツ
を考えております。で、実績ということで、今、実績がありますのが寒風山のほうに
なります。寒風山につきましては、令和5年4月から公開を開始しまして、今回2月
末までの時点で、アクセスが3,211件ございます。ただ、ちょっと冬期間どうし
ても寒風山のほうに登られるという方が少ないものですので、ちょっと12月以降、

実績数は落ちております。実際の評価ということで、外部評価等も受けているんですけども、実際使われた方、観光客の方とかそういう方のお話だと、寒風山の時点でも確かに電波が弱いと。ただ、これ実際のキャリア、メーカーによるんですけども、通信会社によるんですけども、そういったもし予約されている方等については、当市のほうでタブレット等を準備しまして、ポケットWi-Fiをこちらのほうで整備しておりますので、そちらで対応しているような形でもございます。

先ほど委員がおっしゃいました脇本城につきまして、予定としている箇所では、キャリアにはよるんですけども、ドコモさんでは全て全般的にオーケーということで整備はされております。通信料につきましては、方式がアプリ方式ではなくてブラウザ方式ということのARなので、データ通信料はそれほどかからないというふうに当課では考えております。

以上でございます。

○委員長（安田健次郎） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 私からはサテライトオフィスの市としての認識についてお答えいたします。

コロナ中、コロナを経ての働き方の変容がありまして、総務省の調べによりますと、令和3年度末には1,348件のサテライトオフィスの開設が全国的に見られたとまとめられております。これは前年度に比べて505件増えて、73件が閉鎖ということで、差引きの数字になりますけれども、年々増加しているという、こういった情勢にございます。

市内見ましても、昨今ですと「テノハ男鹿」の開設等、サテライトオフィスとして使えるようなスペース、こうしたハードの整備も見られるところでございます。

また、事業で見ましても、新しい投資、市内の関係者での投資もありますけれども、それよりも外部の方、これまで市外の方からの投資案件、若手の経営者の方の投資案件等続いておりまして、こうしたところを見ましても、男鹿市のほうに人が流れてくる、事業、仕事が流れてくるという、今いい流れにあるのではないかというふうに認識してございます。

これを踏まえまして、やはり洋上風力の案件ですとか、船川港を核とした産業づくりという点で、まだまだ伸び代ありますので、こういったところを併せてサテライト

オフィス、本部は首都圏等へ置きながらも、支社ですとか拠点を男鹿市内に置いていただけるような案件というのはあるのではないかとこのように認識しております。こういった可能性をしっかりと捉えていくようなイメージで今回事業化を図っておりますけれども、これは将来的な企業の立地、ここに正面切って取り組んでいくというような案件でございまして、拠点を置いていただいて、将来には男鹿市にはぜひ企業立地に結びつけていきたいと。その際には、若手、若い人、あるいは女性の方ですとか、そういったところとも親和性の高い事業展開も大いに期待できます。情報産業ですとか、そうしたところも、事務系の仕事ですね、こういったところ、あるいは高度な専門的な専門性が求められるような仕事も、ぜひ案件としてつながってくれば、高卒者のみならず首都圏で働いている学卒者ですとかそうしたところの移住等にもつながってくるし、企業の誘致にもつながるとこのような可能性を期待しているところでございます。

認識としては以上でございます。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） まず1点目の入道埼灯台周辺の件ですけれども、課長のほうから北緯40度のモニュメントへの動線の確保であったり、快適性ですとか、そういった内容について御答弁をいただきました。

灯台フェスティバルですとか、灯台の日のイベント、例えば昨年ですとライトアップでしたり、レーザーマッピングを活用した入道埼灯台のPRが行われました。本当に夜遅くにも多くの観光客の皆さんでにぎわっておりまして、いわゆるプラス美しい景観もそうなんですけれども、ナイトエコノミーの可能性もその一端で感じさせるような事業であったのかなと非常に感動しました。

先ほど課長から北緯40度のモニュメントの件で答弁がありましたので、若干その再質問させていただきたいんですけれども、以前、19年ほど前になるかもしれませんが、本会議でこの北緯40度のモニュメントの在り方について市の御認識を伺った経緯でございます。日時計のところ、いわゆるモニュメントの中心がありますけれども、あそこから北緯40度の結接点が導かれているんですけど、ほとんどの方は、その結接点のところまで行かないで日時計のところまで記念写真を撮ったりですとか回遊されております。当時は、その結接点のところ、それを示す看板があったんですけど、そ

れがどうやら諸事情によって紛失になったと。市の答弁でそういうような内容でございました。要は中央交通さんのバスの回転場の付近にそれを示す看板があったんですけど、それがなくなってしまうと、せっかくジオパークガイドの会の澤木会長さんですとか、一生懸命あそこの草刈りをしていただいていたきれいにパノラマが広がっているんですけど、そもそもこの北緯40度のモニュメントということなのに、その接続点のところまでなかなか回遊されていないということがございます。今お話、課長のほうからもモニュメントということがございましたので、そこの辺の入道崎の周知といたしますか、モニュメント群の周知といたしますか、その辺の解釈について再度お聞かせいただけませんか。

併せて、観光資源の磨き上げということで申し上げますと、やはり西海岸の景観形成含めて非常に大切になってくると思うんですけど、例えば入道崎におきましては、旧有料道路から灯台に向かって行くときに、それまで沿道沿いに高さ2メートルほどの植物ですとか樹木がございました。で、団体ですとか地域要望によって、市の観光課と建設課含めて様々な課所が中心になっていただいて、県などと粘り強く御協議をしていただいて、あそこはきれいに除伐をしていただきました。現在は旧有料道路料金所跡地から長久手岬、最後のカーブの手前です、を過ぎると、いわゆる灯台まで美しいそのパノラマが見渡せるようになりました。市長もかなり御尽力いただいたということをお承知しております。

では、その西海岸に目を向けると、現状はどのような認識かというのと、やはりオガレを起点として西海岸から男鹿市内を周遊するという大きなテーマの達成に向けては、やはりその美しい景観形成の阻害要因がまだ残っている現状であります。具体的に申し上げますと、沿道環境整備だったり、支障樹木の除伐対応についてというところがございます。この部分については令和6年度予算の中としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。ここについて再質問させていただきたいと存じます。

2点目のVRとARについてですけれども、このことにつきましても平成27年、2015年の3月本会議一般質問で、観光事業においてVR・ARの活用について推進をすべきではないでしょうかという質問を投げさせていただきました。今年度、約1,000万円、この事業について予算が措置されておりますけれども、振り返ってみますと、欲を言えばこうしたVRであったりAR、かなり導入費用としては低廉化し

てきているわけですが、これらを男鹿市内で従事していただく企業、あるいはその技術者の育成ですとかも含めて、市のほうで御検討いただければベターだったのかなと個人的な考えを持っております。この部分については、今後の方向性としては、どのように捉えられておりますでしょうか、その部分について御所見をお尋ねいたします。

次に3点目のサテライトオフィス関係ですが、先ほど課長から御答弁いただきましたように、やはり人口減少時代の中にあつて、地方創生事業として全国の自治体がサテライトオフィスの誘致を探ってまいりました。特にここ数年は、コロナ禍において都会を離れて地方で働くスタイルというものがテレワークと、そしてワーケーションとともに、このサテライトオフィスが再注目をされてきたということで、そうした中であつて、その事業者であつたり、サテライトオフィスの利用の希望者の目が肥えてきている状況であります。そうした中であつて、この当該事業について、今回予算措置されておりますけれど、市の認識、所見というものはどのように感じられておりますでしょうか。

このサテライトオフィスの誘致促進につきましても、平成27年9月本会議一般質問において推進をすべきではないかということで質問を投げさせていただいておりますけれど、当時は県と秋田市がサテライトオフィス、あるいはチャレンジオフィスという名称で展開をされておりましたが、なかなか利用実績が加速していないような、要は広がらないような状況でございました。隠岐郡の海士町の取組が全部的に有名になったとき、あるいは五城目町の「BABAME BASE」が一躍有名となつて、このサテライトオフィス事業というものが全国へ広がっていったわけですが、先ほど御答弁いただいたように様々なICTの活用も含めて、このサテライトオフィスの利用の価値観といいますか、そういったものが変遷をしてきている現在において、これからの本市のこの事業の取組についてどのような御認識をお持ちでしょうか。再度お尋ねいたします。

○委員長（安田健次郎） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） それでは、入道崎の関連についてお答えいたします。

まず前段、今年度開催しましたレーザー照射等を行ったイベントについてでありま

すけれども、今回、当初予算案に計上させております灯台を活用した誘客推進事業の旅費の中には、海と灯台サミット等への参加する旅費が含まっておりますけれども、これは日本財団が主催する会議でありまして、今年度実施したレーザー照射のイベントも日本財団の補助金を得て、AKTさんが実施した事業であります。我々もこうした補助金を活用した何か取組ができないかということで、こういった会議にも参加させていただきますけれども、現段階では補助内容等が示されていませんので、当初予算には予算を計上しておりませんが、何か取り組める事案がありましたら、この後補正等で対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、看板の件でありますけれども、正直その件についてはちょっと承知していなかったというのが現状です。今お話を受けて、ちょっと課の中でも協議してみたいというふうに思っております。どのような形でそのところを周知するかということについては、まだ整理ができていないというふうな状況であります。

草刈りの件、旧有料道路跡地から最後のカーブを曲がって灯台が見える部分ということでもありますけれども、あそこは地域の方というふうな話もありましたけれども、古仲委員からも大分力強い発言を受けて、市のほうで整備したというふうに認識しております。非常に一番灯台が美しく見えるスポットの一つであろうというふうに思っております。次年度以降もあその草刈りについては続けていきたいというふうに思っております。

それから、西海岸の環境整備についてでありますけれども、今年度も実施しておりますが、延長13キロの沿道の草刈り予算を今回も計上させていただいております。本来であれば県道でありますので管理する県が実施すべきところではありますけれども、なかなか県のほうも限られた予算、あるいは我々よりも広い範囲を管理しておりますので、時には手が回らないといえますか、予算の関係で実施できないという場合には、市のほうで実施させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 私のほうからはVR・ARに関連した質問にお答えしたいと思います。

委員から市内での起業ということで、実際このVR・AR作成について、育成とか

そういうことはできなかったのかということでもあります。

令和4年度、実際、VR・ARのコンテンツを作成するという業務をプロポーザル方式で募集を行いました。実際その中、3者の手挙げがあったわけですが、その中には残念ながら市内の事業者というのはございません。

そうすると、令和5年度、令和6年度はどうかということになるんですけども、どうしてもコンテンツを作成する、こういう電子的なコンテンツですので、最初のイニシャルコスト、サーバー等関連すること、構築することを考えると、どうしても最初に手挙げをしたところにならざるを得ないのかなというのをちょっと考えております。実際、令和4年度と令和5年度は、同一事業者で随意契約でやっているところがございます。令和6年度も、どうしても大きな差が出てしまいますので、まあ3か年の事業でございます。財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しておりますけれども、この3か年の事業につきましては、そういった整備になるかと思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 改めてサテライトオフィスの利用の価値観等、そういったところの市としての認識のお尋ねでございました。

利用実績、先ほど過去の御質問の際の答弁、そのときの事情というところ御紹介いただきましたけれども、やはり大きかったのがコロナの経験でして、その後の今、5類に移行して、さらに人の動きも活発化している中で、首都圏等と我々の地方部との人の行き来も増えているという状況にあります。

そうした中で、また、大手の首都圏等に本社を置いている事業者の中期経営計画ですとか、そうした事業計画等に目を転じますと、やはり大手の商社であっても、我々の市内にもありますように、無印良品さんであっても、今かなりそういった大手さん、世界的にこれまで事業展開されてきた大手さんが地方部に目を転じていると。国内の地方がマーケット、一大重要マーケットだという認識の下で、地方に進出をしたいというような意思を明確にされている企業さんは多いように受け止めております。洋上風力に絡む大手商社さんもそうですし、全国的に経営を拡大している小売りさんもそうですし、そうした地方部へのマーケット進出ということで人の動きも事業の展開もあるのだというふうに認識しております。

市内見ますと、我々ふるさと納税でお付き合いしている中間事業者であるレッドホースさんという事業者さんおりますけども、そちらも「テノハ男鹿」のほうに一つ拠点を置きまして、市内事業者さんへのやり取りですとか小まめな事業をされているということで、実際に我々の市内でもそうした動きが見られるところでございます。

先ほどの御答弁でも申し上げましたとおり、やはり企業を誘致していく際、我々人口減少の中での取組になっていくわけですけども、その要因と併せて考えますと、ただ単に企業が来ればいいということではなしに、どういった企業が来れば地元にとってインパクトがあるのかということも併せて考えていく必要がございます。その中では、やはり今、時代の中で求められているような産業、サテライトオフィスは比較的情報産業等とは相性がいいというふうに言われておりますけれども、情報のセキュリティの管理ですとか、労務管理とかそういったところもありますので、相性がいいとされておりますけれども、秋田県内でも今、情報産業系、IT系の企業の誘致、立地が進んでいるという趨勢にありまして、我々としてもそういったところに合わせた形でぜひ呼び込んでいく必要があるだろうと。それが成就すれば若者、いわゆる若者、あるいは女性含めて、高度な専門性を持って、やりがいを感じて働けるような人材が男鹿のほうにまた入ってくると。ここの出身者であっても外部からの出身者であっても、人が入ってくるというような動きにもつながると思っておりますので、ぜひサテライトオフィス、来年の取組いかにかけられますけれども、ぜひ1社でも2社でもこの事業を通じて立地が成就しますように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○2番（古仲清尚委員） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（安田健次郎） 2番古仲清尚委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 質疑なしと認めます。よって、令和6年度当初予算に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本委員会に付託となった16件をさらに詳細に審査する

ため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、明日までの3日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月19日、午前10時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 4時43分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第 3 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（3 項を除く）、9 款、1 2 款

繰越明許費補正（追加）

- ・地籍調査事業

議案第 2 9 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 5 ・ 1 6 ・ 1 7 目、3 項を除く）、

4 款 4 項、5 項、6 項、8 款 4 項 3 目、9 款、1 2 款、

1 3 款、1 4 款

債務負担行為

- ・例規集データベース使用料
- ・口座振込データ伝送手数料
- ・キャッシュレス決済サービス利用料
- ・預貯金等照会電子化サービス利用料
- ・口座振替データ伝送手数料
- ・秋田県知事選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務
- ・秋田県知事選挙及び男鹿市長選挙啓発看板製作設置及び撤去業務
- ・男鹿市長選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務

教育厚生分科会

議案第 3 号の歳出 2 款 3 項、3 款、4 款、7 款 1 項 5 目、

1 0 款（5 項 2 目、6 項 2 目を除く）

継続費補正（変更）

- ・児童福祉施設整備事業
- ・斎場大規模改修事業

- ・船越小学校整備事業

繰越明許費補正（追加）

- ・戸籍情報システム改修業務
- ・戸籍附票システム改修業務
- ・住民基本台帳システム改修業務
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

債務負担行為補正（追加）

- ・保健福祉センター事務室間仕切壁撤去工事
- ・火葬炉保守点検業務
- ・一般廃棄物収集運搬業務
- ・古紙等収集運搬業務
- ・粗大ごみ受付・収集運搬業務
- ・一般廃棄物最終処分場等管理業務

議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号

議案第29号の歳出 2款1項15・16目、3項、3款、
4款（4項、5項、6項を除く）、
7款1項5目、
10款（5項2・3・6目、6項1・2目を除く）

債務負担行為

- ・預貯金等照会電子化サービス利用料
- ・戸籍情報システム標準化対応業務
- ・戸籍附票システム標準化対応業務
- ・住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料
- ・小学校ICT機器等保守業務
- ・美里小学校LED照明リース料
- ・男鹿東中学校LED照明リース料
- ・公民館LED照明リース料

議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号

産業建設分科会

議案第 3 号の歳出 6 款、7 款（1 項 5 目を除く）、8 款、
10 款 5 項 2 目、6 項 2 目

繰越明許費補正（追加）

- ・ため池等整備事業費負担金
- ・経営体育成基盤整備事業費負担金
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金
- ・県営漁港事業費負担金
- ・道路維持費
- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・道路メンテナンス事業
- ・河川維持費
- ・被災者生活再建支援事業
- ・現年公共土木施設災害復旧事業
- ・単独災害復旧事業

議案第 8 号、議案第 9 号

議案第 29 号の歳出 2 款 1 項 17 目、5 款、6 款、7 款（1 項 5 目を除く）、
8 款（4 項 3 目を除く）、
10 款 5 項 2・3・6 目、6 項 1・2 目、11 款

債務負担行為

- ・体育施設 LED 照明リース料

議案第 35 号、議案第 36 号、議案第 37 号